

顧准（グウ・ジュン 1915-1974）：

生涯と遺著『理想主義から経験主義へ』

— 会計学者・革命家・経済学者から民主的政治制度の研究者へ —

福 光 寛

目次

はじめに 顧准の評価と小稿の視点

1. 顧准の生涯

- 1-1. 出生から中華職校退学まで 1915-1927
- 1-2. 潘序倫に認められるが地下活動を選ぶ 1927-1940
- 1-3. 延安での学習 解放後の上海での絶頂と転落 1940-1952
- 1-4. 中央建工部から経済研究所へ 市場化の議論を書き上げる 1953-1957
- 1-5. 反右派闘争の開始 党籍はく奪—下放4年 1957-1962
- 1-6. 反修正主義闘争下で再度失脚—下放7年 1962-1972
- 1-7. 最後の輝きと永遠の離別 1972-1974
- 1-8. 名誉回復と業績の普及

2. 遺著『理想主義から経験主義へ』の主な論点

- 2-1. はじめに
- 2-2. 貧困化を疎外論として把握
- 2-3. 資本主義滅亡説の否定
 - 2-3-1. ロビンソンとガルブレイスから影響を受けた可能性
 - 2-3-2. シュンペーターの資本主義滅亡説を採用せず
 - 2-3-3. 多元的哲学, 民主政治の肯定
- 2-4. 民主集中制 = 権威主義批判
- 2-5. 中国伝統思想—史官文化批判
- 2-6. 直接民主制について
 - 2-6-1. はじめに
 - 2-6-2. アテネの直接民主制について

- 2-6-3 行政権に対抗する立法権を備えた議会
 - 2-6-4 パリ・コミュニケーション
 - 2-6-5 ロシア革命
 - 2-6-5-1 顧准のロシア革命論
 - 2-6-5-2 ロシア革命後の社会と党の変化
 - 2-6-5-3 新経済政策と分派の禁止
 - 2-6-6 米国一政権交代による弊害防止
 - 2-6-7 議会清談館という批判
 - 2-6-8 少数派を保護せよというスローガン
 - 2-6-9 直接民主は人民を主人とするというのは嘘
 - 2-6-10 官僚機構と代議政治
- 2-7 民主と究極の目的—むすび

参考文献

はじめに 顧准の評価と小稿の視点

顧准 (グウ・ジュン 1915-1974) については、関志雄さんが『中国を動かす経済学者たち』(2007) において「1949 年の中華人民共和国の建国後、市場化改革を最初に提唱した人」として紹介している (同書 p. 113)。またコース = 王寧の『中国共産党と資本主義』(原著 2012 翻訳 2013) は、「1956 年には、社会主義体制下での交換のための市場と生産が不可欠であると訴えていた」と紹介している (翻訳 p. 102)。したがって日本では、顧准を社会主義下の市場化の議論に先鞭をつけた人物として、記憶している人が多いだろう。

しかし顧准が議論したのは社会主義市場化の議論だけではない。顧准はもう少し広い視野で中国社会の在り方を議論した人で、むしろその面が重要だと私は考えている。

彼の職業人生は 1927 年若干 12 歳のとき立信会計師事務所に就職したことに始まり (上海において近代的な複式簿記導入の議論を先導して大学の講師として教壇に立ち)、遂には 1949 年解放初期の上海で税務行政トップに就任

顧准（グウ・ジュン 1915-1974）：生涯と遺著『理想主義から経験主義へ』

した。しかしその後3年を経ずに転落した（1952年2月）。この転落以降、彼は苦難の人生を歩んだ。社会主義の市場化を考察したのは、まさにこの最初の転落の途中において党の学校や科学院経済研究所において古典の研究に没頭したときである。1958年3月、彼は遂に右派と断定されて党籍を失い、農村に送られて最底辺の生活に落とされる。その後、1962年5月に再び研究所に戻ると、彼はシュンペーターの『資本主義・社会主義・民主主義』の翻訳を完成。さらに社会主義会計の研究を進めた。しかし再び思想統制が厳しくなり、1965年9月、彼は右派と再度断罪されて農村に送られた。ただし彼は労働改造に追いやられても日々の読書を絶やさなかった。

1972年7月、北京に戻ってからは、国立図書館である北京図書館に終日籠る生活を続けた。まだ文化大革命が終息していなかった1970年代初頭、西洋の社会科学や人文科学の古典を幅広く読んで考えた結果を原稿あるいは書簡の形で書き残した。なお顧准の日記は、もともと出版を見込まなかったものなので、中国社会の実態に迫る上で貴重な資料となっている（信州大学の久保亨さんは『社会主義への挑戦』（2011）において、大飢饉時の農村部の惨状を示す資料として『顧准日記』を引用している。久保 p.116）。顧准は長年の過酷な生活もあり1974年12月59歳で亡くなった。

顧准は若年のときは会計学者であり、会計学に関するテキスト、論文がある。これには中国に複式簿記を導入する問題と重なる1930年代のものと1960年代初頭の社会主義会計に関する著述とがある。それから経済研究所に移籍前後の1950年代後半、社会主義市場化に関する業績を残した。さらに1960年代初頭のシュンペーターやジョーン・ロビンソンの著作の翻訳がある。近年注目されているのは上記以外の遺稿であり、それは、①自述と呼ばれる自伝的なもの、②日記と言われるもの、③1970年代に書かれたもので『ギリシアの都市国家制度』『理想主義から経験主義へ』として没後公開されたもの、の3つに大別できる。とりわけ注目度が高いの

が『理想主義から経験主義へ』である。これは1972-73年に顧准が弟に送った書簡を合本したもののだが、驚かされるのはその内容であり、欧米の議会制度の中国への輸入を革命後中国の課題として主張している。

顧准について、社会科学院の副院長を務めた李慎之(リー・チェンツー)は、「20世紀後半以降、中国は創造的、批判的な思想家を生み出さなかったという人がいるが、それは間違いだ。われわれには顧准がいる。」と、顧准を評価している(『顧准追思録』p.163 下線福光 以下下線はすべて福光によるもの)。政治学者の俞可平(ユー・クーピン)も、「中国独特の社会主義民主政治が具体的にどのようなものか」という現代中国政治の最重要課題について顧准は研究を進めたと、顧准を高く評価している(同前p.240)。

ただ顧准を神聖視するのは間違いだろう。彼の環境そして彼に残されていた時間が彼の制約になったことも明らかである。張曙光(チャン・シューグアン)の『中国経済学風雲史』(2018)中の顧准の章に、仲維光(チョン・ウェイグアン)による顧准に対する批判がある(『中国経済学風雲史』p.991 なお2018年8月21日にネット上でこの原文も確認した)。仲は「学術的にみて顧准の書いていることはほとんど価値がない」とする。顧准が読んでいるものは通俗的なものにすぎず、原文にあたっていないなどと批判している。また「論点のいくつかはすでにほかの人が指摘していた点である」とも。なお、同じく張の中にはもう一つ批判が引用されている。曠為榮(クワン・ウェイロン)と曠新年(クワン・シンニエン)は「顧准の神化は必要ない」という論文において、顧准は政治思想史を使って現代政治を比較しており、資本主義は民主政治で共産主義は寡頭政治だと考えたとき、共産主義の立場から非難している(同前pp.995-996)。

私は、1970年代の顧准が経済改革の問題から離れ西欧の民主政治の研究に没頭したことに注目している。これは経済改革の議論より政治体制の改革が優先して必要だという認識に顧准がいたっていたことを示すものではないか。そもそも彼が右派として断罪されたのは市場化の意義を議論し

顧准（グウ・ジュン 1915-1974）：生涯と遺著『理想主義から経験主義へ』

た結果であった。市場化は彼が論文を書いた時点では党の指導部の意見でもあった。ところが、圧倒的に強い権力をもっている毛沢東が市場化を否定したことで、彼は右派として断罪され重労働を課せられた。遺稿『理想主義から経験主義へ』は、資本主義は批判する自由があることで、批判を受けて自らを変えることで生命力を維持していることを強調している。社会主義社会も、権力者におもねることなく批判が自由に行えるように変わらなければならない、ということが顧准の最後の主張だったのも当然ではないだろうか。

1. 顧准の生涯

1-1. 出生から中華職校退学まで 1915-1927

顧准の一生については、末尾の参考文献のなかでは、陳敏之（チェン・ミンツー）③、柴靜（ツー・チン）に加え近年、呂崢（リュ・チェン）、羅銀勝（ルオ・インシェン）③、張曙光②が従来不明だった点を解明している。以下の生涯史はこれら先行の5つの記述ほかを対照しながらまとめたものである。煩雑さを避けて細かな注は省略した。

顧准は、原綿の集荷販売を行っていた陳文緯（チェン・ウエンウェイ）の五番目の男子として、1915年7月に上海で生まれた。陳文緯は原綿の集荷販売を手掛けていた兄の陳蓉生（チェン・ロンシェン）の誘いで蘇州から上海に出てきたが、陳蓉生が1914年に亡くなると、兄ほど才覚がなかったためその事業はたちまち行き詰まった。顧准の母顧慶蓮（グウ・チンリエン）は、陳文緯の正妻の妹である。姉の顧氏が正妻となっているところに、慶蓮も陳文緯と恋愛関係になり副妻として入った形。この正妻には顧准にとり義兄弟となる4人の兄と一人の姉がいる。その後、顧慶蓮は顧准を含め5人の子供を授かり、顧准が長子である。なお顧慶蓮は二人姉妹の妹であるため顧家では結婚の条件として、生まれてくる子供に顧姓をつけることを求めた。その結果、副妻の長子であるが顧准は顧姓となった。

顧准の父陳文緯は古文の基礎を顧准に教えた。顧准は5歳から父の妹が営んでいた私塾に2年学んだ。1920年、顧慶蓮が二番目の男の子(顧准の弟陳敏之)を授かった年に顧慶蓮の姉が突然の病でなくなり、顧慶蓮は自分の子供だけでなく姉の5人の子供の世話をすることになった。1922年に顧准は7歳になると自宅近くの留雲小学第三学年に進学している。留雲小学は私立の名門でその卒業生は交通大学の中院(付属中学)に進学でき、さらに中院から交通大学に無試験で進学できた。しかし1924年に陳文緯の綿花業は遂に破たん。多くの子供を抱えた一家は狭い家に移り、金目のものを質屋に売って生活する状況に陥った。1925年に顧准が留雲小学を卒業するとき、一家は極端な困窮状態にあった。

顧准は、家庭の状況を考え黄炎培(ホアン・ユアンペイ 1978-1965)が創設した中華職校商科への進学を決めたが、異母兄弟の二人の兄の進学が重なり一家は顧准の学費を賄えなかった。事情を知った中華職校側が特例として学費を半分にし、母と母方祖母がそのお金を捻出。顧准は開学から6週間ほど遅れて1926年10月に学び始めることができた。しかし1927年夏ついに続く学期の学費を払えず顧准の退学が決まった。このとき、顧准を小学校の時から知る王志莘(ワン・ツーシン 留雲小学校長から中華職校主任に転職)が、かつてともに米国で学んだ潘序倫(パン・シュールン 1893-1985)に顧准を紹介したことで顧准は会計学を学ぶ道へと導かれた。

1-2. 潘序倫に認められるが地下活動を選ぶ 1927-1940

潘序倫は米国で会計学を学びハーバード大学で修士号、コロンビア大学で博士号を取得。1927年春に上海で立信会計師事務所を始めたところだった。この事務所に雑用係として就職した顧准だったが、1928年に始められた立信会計高級職業補習学校で毎日学び、1929年秋からは潘序倫の教材作成を手伝うようになった。そして所内で繰り返される会計実務に関わる議論にも参加して潘序倫の関心を引くようになった。

顧准（グウ・ジュン 1915-1974）：生涯と遺著『理想主義から経験主義へ』

なお生活の困窮から12歳にして社会に出て働き始めた顧准の勉学の範囲は会計実務にとどまらず広範なものだった。中華職校時代の友人がいる国立労働大学の寮をたびたび訪れてクロボトキンなどの思想書に触れたほか、1930年以降、夜間は東方図書館（商務印書館が開設した公共図書館）を訪れて内外の名著を読書することを習慣とした。

1931年に潘序倫は顧准が会計の知識に優れていることを認めて、顧准を補習学校の教壇に立たせることにした。この講義は年長の受講者の反発を呼び教壇から引きずり下ろされたとされるが、翌年からの講義では豊富な知識で受講生から歓迎されるようになった。また銀行会計という「専門科目」の講義を任された顧准は、1934年商務印書館から『銀行会計』の教科書を大学双書の一つとして出版した。この出版を機に顧准は、若干19歳にして会計学者として注目されるようになった。

当時、上海を支配していたのは国民党であるが、1931年9月の柳条湖事件（日本の満洲軍が柳条湖において鉄道を爆破し戦端を拡大する口実にした事件。これに対して、東北を支配する張学良と中南を支配する蒋介石のいずれもが無抵抗主義を掲げて日本に戦争開始の口実を与えないことに努めたが、満洲軍の自制につながらず反日感情が高まった。石川禎浩 pp. 71-81）、1932年1月の上海事変（日貨排斥運動などを背景に生じた日本人僧侶殺害事件に対する日本側の抗議から日中の軍事衝突に至った事件。日本側は圧力をかけるため多数の艦船をおくり陸軍を上海に上陸させた。国民党軍の抵抗に加え上海の権益を脅かされた列強が介入したことで日本側が戦闘を中止して終結。国民党軍と中国の民間人に多数の死者がでたこともあり、対日感情は悪化した）などを通じて、顧准は、（共産党など分裂勢力の討伐を外敵の駆逐より優先していた：石川 p. 81）国民党の対日政策に不満を強め、マルクス主義への関心を深めるようになった。1934年2月。顧准は立信会計事務所と同僚や補習学校の学生などとともに、顧准を社長とする結社、進社を結成した。進社は、共産党系の遠東反帝同盟（負責人劉丹）さらに中華民族武装自衛会（書記林里夫）と接触し、ほどなく武装

自衛会に吸収された。こうした中、顧准は進社に加わった汪璧(ワン・ビー)と1934年12月結婚した。

ところで「銀行会計」を見た中国銀行の会計主任劉攻藝(リウ・コンイー)は、顧准を得難い人材だと考えて、潘序倫を通じて、顧准を中国銀行に招聘した。こうして顧准は、高額所得階層へと出世した。中国銀行で出世する道もあった。しかし彼の心は社会活動にあった。1935年夏、陳雲が上海を経由してモスクワに向かったが、そのこともあり上海の地下の共産党は緊張した。顧准に対しては中国銀行を退職し政治活動を控えるよう通達が出た。この結果、顧准は中国銀行を辞職した。顧准は立信会計士事務所に原稿を出して稿料を受け取って生活を維持。事務所で編集主任として活動したほか、潘序倫の推薦で大学の講師の職を受けている。

なお1937年7月の盧溝橋事変のあと、上海では地下活動が再建され、当初、顧准は職員委員会書記を担当した。しかし古参の党員に、顧准の連誼会(親睦会)スタイルを右傾として敵視する者がいたことから、文化運動委員会(書記孫治方)の副書記にまわされた(1939年9月)。この配置替えは孫治方(スン・イエファン)との多年の友誼につながった。

1-3. 延安での学習 解放後の上海での絶頂と転落 1940-1952

顧准は、1940年8月、自ら志願して上海を離れ南の抗日根拠地に移り新四軍に従軍した。上海時代、顧准はその活動スタイルが連誼会(親睦会)スタイルと批判されたことがあった。この新四軍では日本軍の掃討作戦を受けた後の潜伏が2ヶ月に及んだことが長すぎると批判された。顧准は延安での学習を命じられる(1943年3月)。顧准は8ヶ月をかけて延安に徒歩で移動。延安で毛沢東の著作などを学んだ。

1944年3月。その延安でかねて顧准の会計学の知識を評価していた陳雲の依頼により、顧准は中央党校で会計訓練班の教育を任された。陳雲は顧准を手元で使おうとしたとされる。しかし結果として顧准はまず華東

顧准（グウ・ジュン 1915-1974）：生涯と遺著『理想主義から経験主義へ』

解放区に戻り、さらに山東省を経て、1949年5月、軍とともに解放されたばかりの上海に戻った。解放後の中国で、上海の経済を掌握することは重要だった。その意味で中国の革命史において、顧准が上海市財經委員会副主任、上海市財政局局長兼稅務局局長に就任した意味は小さくない。ところが2年余り活動したあと、三反運動と呼ばれる幹部肅清運動の中で顧准は1952年2月に解任された。

一体何が問題になったのか。顧准はつぎのような徴税を行った。事業者を健全な帳簿があるものとないものに分けて、健全な帳簿がある事業者には規則に従い定率納税させる。その他の事業者には定期定額納税させた。この方式で徴税の実績は上がっていた。しかしこの方法が「民主評議制」（これは関係者が一堂に会して納税額の妥当性を議論するものようだが集団の圧力で徴税額を増やすことに目的があるように見える）と呼ばれる上級部門が定めた方式と異なることを問題視する声が上がった。そして最終的に顧准のやり方は反党的だと断罪された。柴静は、顧准がこのとき自ら正しさを徹底して争ったことが反感を買ったことを示唆している。陳敏之^③も、顧准はこのあと、何度もこの処分の見直しを求めたが、理解してもらえなかったとしている。

1-4. 中央建工部から經濟研究所へ 市場化の議論を書き上げる

1953-1957

稅務局長を解任されたあと、彼はしばらくポストを失う。そして1年後の1953年1月中央建工部財務司司長に任命され、北京に移った。ここで顧准は、本格的な勉強を自ら希望して1955年9月から1年間、中共中央高級党校に学んでいる。講師の講義を聞きそして、平行して原典を読むという生活が、高級党校で実現した。

この時、彼は、社会主義に市場を持ち込む議論を論文としてまとめている。1956年7月付けである（《顧准經濟文選》中國時代經濟出版社、pp.41-55）。

ここで顧准は、陳雲(当時、国務院副総理)が1956年6月30日に述べた計画経済の範囲内の自由市場という構想に支持を表明。また自由市場導入には、価値規律の発揮となること、商品の種類が増えまた質が改善されさらにコストが下がること、先進的経済単位の発展と対応できない工場の淘汰につながる事、肥大した官僚主義・官僚機構の縮小と幹部群衆の積極性発揮につながる事、など多方面の意義があることを指摘している。

党校が終わるにあたり、顧准は自ら動いて科学院経済研究所への移動を実現させた。経済研究所には上海時代からの友人である、林里夫や孫冶方がいた。研究所側からも顧准を勧誘する動きがあったのかもしれない。こうして彼は中央政府で経済研究を担う研究機関にポストを得てエコノミストに転身した。

しかし入所からわずか1年経たず顧准は困難に逢着する。すでに見たように顧准の自由市場導入の議論は陳雲(国務院副総理)の議論を支持したものに過ぎなかった。陳雲だけでなく劉少奇(中共中央副主席)も個人経営と自由市場を利用することを提唱していたし、周恩来(国務院総理)も価値規律をよりよく運用することに言及していた(福光寛①②を参照せよ)。顧准の議論は実はこうした政治の動きの中で、陳雲や劉少奇の議論を支持したものであった。

経済研究所刊行の「経済研究」1957年3期に発表された「試論 社会主義制度下の商品生産と価値規律」と題された論文(《顧准経済文選》中国時代経済出版社、pp.3-40)は、社会主義国における商品生産や貨幣の意義を問題にしており、予算単位が小規模であるべきこと、市場価格により消費・生産・分配が調整させるべきことなどを主張しているが、それが陳雲などの主張と連動していることは明らかで、この論文が発表された時点では、党の経済方面の指導者の発言と一致しており、問題はなかったはずだ。

顧准（グウ・ジュン 1915-1974）：生涯と遺著『理想主義から経験主義へ』

1-5. 反右派闘争の開始 党籍はく奪一下放4年 1957-1962

ところが1957年6月に反右派闘争が始まると、市場を通じた価格で調整するという考え方は、社会主義制度のもとでは価値規律の作用は厳格に制限されるという左派の主張と正面からぶつかり、社会主義的計画経済制度を否定し資本主義の復活を図るものとの批判を浴びることになった。

もう一つは1957年7月。顧准は中ソ黒龍江水エネルギー資源共同開発利用プロジェクト実地調査に加わったが、そこにも落とし穴があった。顧准はダムの位置をめぐる中国側の調査責任者と事前に相談のうでソ連側と交渉するが、これにソ連側が立腹。黒竜江省の副省長が顧准を反ソ的だと非難する事態になった。

これらの結果、顧准は経済研究所への出勤ができなくなり、翌年1958年5月には右派とされて党籍をはく奪されたうで、河北省讚皇縣に労働改造のため下放された。顧准はいわゆる土法による鉄作りなどに参加したうで年末に北京にもどっている。翌年1959年3月から1960年3月までは科学院のほかの右派分子とともに河南省信陽専区商城縣に下放された。河南省信陽は、当時、飢餓がもっとも深刻だったところ。顧准はたまたまであるが、その現場に立ち会い、考察を『商城日記』に残している。

その後、北京に戻った顧准は、科学院の飼養場で働かされた。そして1年半あまりの時間が流れた1961年11月。科学院は彼の右派帽子を外すことを、討議の上で決定した。そしてさらに半年後の1962年5月、旧友孫冶方の根回しにより、顧准は経済研究所に復職した。経済研究所に出勤できなくなって5年。その間、意に反した労働生活はほぼ4年に及んだ。もとの研究職に戻れたのは幸運であったが幸運は長く続かなかった。

1-6. 反修正主義闘争下で再度失脚一下放7年 1962-1972

復職して最初に取り組んだのは、シュンペーターの『資本主義 社会主義 民主主義』のおよびジョン・ロビンソンの経済学論文集（中国社会

科学院のサイトで確認したところ日本で山田克己訳『経済成長論』として1963年刊行されたもの)の翻訳だった。また担当を命じられたのは会計制度の研究であり、その研究を進めるに当たり1962年9月、上海を訪れ、藩序倫と再会し旧交を温めている。しかしこれらの訳業と会計制度の研究のいずれも生前は出版されることはなかった。

経済研究所そのものに四清運動と呼ばれる反修正主義活動が仕掛けられ、1964年10月中央宣伝部は総勢70人の工作隊を送り込んできた(ここに至る経緯については福光寛^③で述べた)。顧准は1965年9月再び右派とされて労働改造送りとなった。しかし何も活字にしていない顧准がなぜ右派とされたのか。

問題は母方の甥の宋徳楠との関係だった。宋徳楠は清華大学に在学し現代マルクスレーニン主義研究会を作っていた。単身北京に来た宋徳楠が顧准を尋ねてきたことを、顧准はとても喜んで交流した。ただ宋徳楠に対して、顧准は不用意に四清工作隊が、孫冶方や顧准を批判していることを伝え(四清運動の経過を漏らすことは禁止されていた)、四清運動批判を吐露してしまった。このとき研究会の指導者が関連部門に自白に及び、宋徳楠たち会員は窮地に陥った。そこで顧准は、ただ宋徳楠の罪を軽くしたいがために、工作隊を自ら訪ね自身の罪を重くすることを願い出た。

1965年2月。顧准の家は乱入され、顧准は秘密裏に逮捕され公安部に留置された。自宅に保管されていた膨大な手稿は、顧准と汪璧によりすでに処分されていた。9月。顧准の処分が決定され顧准は右派とされて、周口店に労働改造に送られた。過酷な状況に顧准を支えてきた妻の汪璧は、精神的に追い込まれた。1966年1月18日。春節の休みを申請して帰宅した顧准に対して、汪璧は離婚を申し出た。顧准はこれを受け入れる一方で落胆した。その後も自宅の家族の様子を知りたいと思ったが、1年以上、自宅に戻る許しは出なかった。そしてようやく許可が出て、自宅にたどり着いたところ、帰宅した汪璧にまだ私を苦しませるのか(還要来害人)と

顧准（グウ・ジュン 1915-1974）：生涯と遺著『理想主義から経験主義へ』

言われ自宅を立ち去ることになった。そしてさらに1年以上の時が経ったとき、彼は5人の子供が連名で書名した「顧准との親子関係を断つ」という短い文面の手紙を受け取った。子供たちがこの手紙が出したのは汪壁が1968年4月8日に自殺したことが背景になっていた。消毒用のクレゾールを大量に飲んだことによる中毒死。反革命分子の証拠を毀損したことは万死に値すると書かれた遺書があった。北京にいなかった一人を除く4人の子供たちは母の枕元に駆け付け号泣した。顧准は汪壁の死とこの顛末を知らなかった。

1969年11月。河南省息縣に幹部学校（中国科学院で右派とされた人々を軍の宣伝隊の統一指揮のもと一か所に集めた施設）が移動するとき、顧准は汪壁の死を初めて知らされた。しかし時期場所理由など詳細は一切伝えられなかった。その後1971年4月。幹部学校は、河南省民港鎮に移された。強制的に労働させられる生活であったが、顧准は余暇のすべてを読書にあてて思考を深める習慣を堅持した。しかし痰に血が混じる症状が始まるなど健康を損ねていた。

1972年7月。周恩来が科学院の幹部の状況に関心を示したことで、民港の幹部学校全員が北京に戻された。多くの人は住居を失っており科学院は彼らの住居を手配した。顧准にも相部屋だが部屋が与えられた。顧准は右派の烙印は押されたままだが、重労働から解放され、わずかではあるが給与も支給された。子供たちとの音信は回復しなかったが藩序倫など友人との音信は回復した。顧准は久しぶりに静穏な環境を得て、北京図書館に通い読書を進めるとともに、これまで考えていたテーマについて原稿をまとめ始めた。

1972年11月。弟の陳敏之が上海から母の顧慶蓮を尋ねて上京。そこで顧准が子供宛に出した手紙をみて顧准が北京に戻っていることを知り、顧准を尋ね、かくして兄弟の再会が実現した。陳敏之は北京にもどった顧准が生前再会できた唯一の肉親となった。このあと顧准が陳に対し送った原

稿を、顧准の死後、陳敏之が合本してまとめたものが、顧准の『理想主義から経験主義へ』として今日知られるものである。

また『ギリシアの都市国家制度 (希臘城邦制度)』はこの時期の完成稿である。その目次 (表 1) からは、古代ギリシアの都市国家制度、なかでもアテネに発達した「民主主義」制度を詳細に検討したことが理解される。

表 1 ギリシアの都市国家制度—ギリシア史ノート 目次

- 序言に代えて ギリシア史の多中心性 (代序 多中心的希臘史)
- 第一章 都市国家とは何か (什麼是城邦)
- 第二章 古代ギリシアに存在した王権神授 (遠古希臘存在過神授王權)
- 第三章 海外植民都市こそ都市国家制度発祥の地 (海外植民城市是城邦制度的發源之地)
- 第四章 ギリシア本土の都市国家化と集団化 (希臘本土的城邦化和集團化)
- 第五章 紀元前 8 - 同前 6 世紀のギリシア世界—都市国家制度の最終的完成 (公元前八-前六世紀的希臘世界—城邦制度最後完成)
 - 第一節 概論 (總述)
 - 第二節 國際環境, 大移民と海外都市国家 (國際環境, 大移民和海外城邦)
 - 第三節 民主アテネの確立と都市国家制度の最終的完成 (雅典民主的確立與城邦制度最後完成)
 - 第四節 僭主, 立法者と民選取調官 (僭者, 立法者和民選調解官)
- 第六章 都市国家ギリシアの絶頂から衰亡まで—紀元前 5 - 同前 4 世紀のギリシア (城邦希臘從極盛到衰亡)
 - 第一節 概況 (概況)
 - 第二節 対ペルシア戦争 (希波戦争)
 - 第三節 デロス同盟とアテネ帝国 (提洛同盟與雅典帝國)
 - 第四節 ペリクリスの民主—都市国家ギリシアの絶頂時代 (伯裏克里

顧准（グウ・ジュン 1915-1974）：生涯と遺著『理想主義から経験主義へ』

斯民主一城邦希臘的極盛時代)

資料：顧准：《顧准文集 顧准先生百歲華誕紀念版》民主與建設出版社，2015。

1-7. 最後の輝きと永遠の離別 1972-1974

1972年から1974年にかけての彼の読書記録が『北京日記』として残る。表2で一端が伺えるように、この間の渉獵範囲は広範かつ膨大であるが、注目されるのは西欧の古典をギリシアから現代までを俯瞰しようとしていることである。なお『北京日記』では著者名だけしか判明しない文献も多いが、『ギリシアの都市国家制度』と『理想主義から経験主義へ』とによって文献を特定できる場合が多い。顧准は、ギリシア・ローマ史については、グロートなど通史や古典を英語で読み、*Cambridge Ancient History* (1924年の初版)で歴史学の成果と突き合わせている。哲学史については、自ら古典の翻訳を読み、George Catlin (1896-1979)の『政治哲學家史話』(1939年)そしてBertrand Russel (1872-1970)の『西方哲学史』(1945年)で概観を得ている。これらは学問への入り方として通俗的というよりは正統である。海外との知的交流が困難だった1970年代初頭の中国で、こうした努力をした人物が北京にいたことに率直に感銘を受ける。顧准が翻訳に頼ったことを取り上げて、貶める発言をする仲維光(小稿「はじめに」を見よ)に私は共感できない。ただしあとで議論する予定だが顧准の理解にも問題はあ

顧准は末期の肺がんのため亡くなった。最後の望みは子供や母との対面だったが、いずれも生前叶わなかった。当時、家族に右派の人がいると、家族の人も社会的差別を受けた。進学、就職、昇進に不利であるほか、右派攻撃が激しいときには、集団的なつるし上げや暴力さえあった。絶縁することを劃清界限(ホアチンチエシエン)というのだが、家族も顧准との関係を断たなければ自身が危なかったのである。顧准は1974年9月大咯血したので医者のもとに通ったが右派だということで精密検査を拒否された。

11月に吐血量が一日300mlのペースになり起き上がれなくなって研究所の友人たちの懇請により病院に運びこまれたが、右派だというので廊下に横たえられ、病室入りを拒否された。その後、医学科学院書記を戦友にもつ研究所の友人がこの書記に懇願。顧准は病室を得た。研究所の同僚が介護を続けたが12月3日に亡くなった。59歳だった。

表2 1972年10月から1974年10月にかけての顧准の西欧哲学・政治・経済に関する渉猟及び言及範囲(知的活動が広範囲であることを示唆するための表で網羅的ではない)

アリストテレス「政治学」(亞里士多徳:《政治學》商務印書館1965年); アリストテレス「アテネの国制」(亞里士多徳:《雅典政制》三聯書店1957年); ヘロドトス; ツキジデス「戦史」(《伯羅奔尼撒戰爭史》商務印書館1960年); ギボン(吉本:《羅馬帝國衰亡史》) イリアード; 旧約聖書; 新訳聖書; トマス・アクイナス(馬清槐譯:《阿奎那政治著作選》商務印書館1963年); デカルト「哲学原理」; ロック「人類理解論」; ルソー「民約論」; モンテスキュー「法の精神」; ヒューム「自然宗教対話録」; ホッブス; カント「純粹理性批判」; ヘーゲル「法哲学」; JSミル「自由論」; スコット「アイヴァンホウ」; ユーゴー「レミゼラブル」; ユーゴー「九十三年」; マルクス「法哲学批判」; マルクス「経済学哲学草稿」; マルクス=エンゲルス「共産党宣言」; マルクス「経済学批判」; マルクス「資本論」(英語版により訳語を変更した指摘あり); マルクス「フランスの内乱」; エンゲルス「イギリスにおける労働者階級の状態」; エンゲルス「自然弁証法」; エンゲルス「家族私有財産及び国家の起源」; エンゲルス「反デューリング論」; エンゲルス「フォイエルバッハ論」; デイーツゲン「哲学の成果そして論理についての書簡」(狄慈根:《論邏輯書》); ホブソン「帝国主義論」(言及); レーニン「帝国主義論」; レーニン「国家と革命」; カウツキー「キリスト教の起源」(翻訳がひどいと指摘あり); ウェーバー「プロテスタンティズム

顧准（グウ・ジュン 1915-1974）：生涯と遺著『理想主義から経験主義へ』

の倫理と資本主義の精神」(未見の書として言及)；ケインズ「一般理論」(言及)；サルグエフ「古代ギリシア史」(塞爾格耶夫：《古希臘史》高等教育出版社 1955 年)；シミエンヌフ「中世紀史」(謝緬諾夫：《中世紀史》三聯書店 1956 年)；モートン「英国人民史」(莫欠頓：《人民的英國史》三聯書店 1962 年)；周一良與吳于廑主編：《世界通史》人民出版社 1962 年；ガルブレイス「ゆたかな社会」(言及)。George Grote, *History of Greece in 12vols*, 1846-1856；*Cambridge Ancient History in 12vols*, 1924；Macaulay (英国史)；Thomson；Dewey, *Experience and Nature*, 1925 (杜威《經驗與自然》)；Toutain, *Economic Life of Ancient World*, 1930 (杜丹：《古代世界經濟生活》)；Catlin, *A History of Political Philosophers*, 1939 (卡特林：《政治哲學家史話》)；Russel, *A History of Western Philosophy*, 1945 (羅素：《西方哲學史》)；Ehrenberg, *Society and Civilization in Greece and Rome*, 1964；Farrington, *Science and Policies in the Ancient World*, 1965；Toynbee；Rostow；Joan Robinson；Lynn White, “Medieval Technology and Social Change” in *Perspectives on the Economic Problem*, 1970.

資料：《顧准日記》經濟日報出版社，1997；『從理想主義到經驗主義』光明日報出版社，2013；《顧准文集 顧准先生百歲華誕紀念版》民主與建設出版社，2015。顧准は中国語訳のあるものは中国語で読み，そのうえで英語版があるものは英語版で訳語をチェックしている。中国の古典や当時話題の近刊の中国の學術書にも目を通してはいるが今回は紹介を省略する。

1-8. 名譽回復と業績の普及

顧准の名譽回復は 1980 年初めになされた。そのとき，顧准と汪璧の追悼会が開かれ，遺稿出版に関しても話し合われている。シュンペーターの『資本主義・社会主義・民主主義』の翻訳の出版は，1979 年に名譽回復を待たず商務印書館からいち早く出された（以下の記述は陳敏之①②羅銀勝①③張曙光②による。）。

その後，遺稿は順次活字化された。「科学と民主」『讀書』1980 年第 11 期。「キリスト教，ギリシア思想と史官文化」『晉陽學刊』1981 年第 4 期。

「資本の原始的蓄積と資本主義の発展」が上海の『社会科学』1981年5期。この最後の原稿は、一度『中国社会科学』創刊号に掲載が決まっていたのを、胡喬木（フー・チアオムー 1912-1992 延安時代の毛沢東の秘書。文革で失権するが1978年社会科学院院長として復権）が「顧准に補充修訂を頼むこともできない」という理由で掲載を取りやめさせたことが知られている。

1982年には『ギリシアの都市国家制度』が中国社会科学出版社から刊行され、翌1983年には『会計原理』が出版社名を入れない形で出版された。翌1984年『会計原理』は潘序倫の序文も得て、上海知識出版社から正式に出版された。また同年、ジョン・ロビンソンの経済学論文集の翻訳が商務印書館から出版された。

1984年の時点で、なお残る未公開の遺稿として『理想主義から経験主義へ』と日記があった。『理想主義から経験主義へ』は1989年出版を目指していたが、同年発生した事件のため、出版が流れてしまった。1992年にまず香港版がでた。ただこの香港版は重要な章を二つ含まないものだった（詳細は2-1で述べる）。後述するように1994年に『顧准文集』という名称の本に含まれる形で、香港版での欠落部分を含む『理想主義から経験主義へ』の刊行が、貴州人民出版社により実現した。貴州人民出版社に対して、同書刊行後、さまざまな「いやがらせ」行為が匿名筋より続いたとされる。日記類はさらに遅れたが1997年に経済日報社から『顧准日記』として刊行された。

顧准の遺作『理想主義から経験主義へ』は、西欧型の民主主義が社会主義革命後の中国に必要なことを大胆に主張している。ただ顧准の置かれていた環境をみると、その記述の一言半句を神聖視しない批判的検討は不可欠だろう。以下はその試みである。

2. 『理想主義から経験主義へ』の主な論点

2-1. はじめに

今回、日本語で顧准の書いたものを紹介する対象として、なぜ最後の遺作『理想主義から経験主義』を選んだのか。それは中国社会で顧准が評価され、議論されているのは、この遺作が中心だからである。『理想主義から経験主義へ』はすでに述べたように顧准が弟の陳敏之に送った手稿が合本されたものである。論じられている内容は広範である

おおよそ4つのテーマにわかれている（表3）。一つはギリシアの思想から「鑑（あぶみ）と封建主義」まで。ギリシア・ローマから封建主義までヨーロッパの文化、政治の歴史を論じた部分だが、ギリシアで生まれた民主主義の解明に力点がある。その次が資本の原始的蓄積から「帝国主義と資本主義」まで。明らかに資本主義についての議論だが、注目されるのは、顧准が資本主義の生命力を肯定的に書いていることだ。3つ目が「科学と民主」から「民主と究極の目的」まで。ここが本書の核で社会主義革命後を議論して、直接民主ではなく西欧型の代議政治が望ましいという、はっきりしたメッセージを示している。最後の4つ目が老子の道から最後までで、主として中国の伝統的思想批判が展開されている。今回はこの2つ目と3つ目の記述を批判的に検討する。

本書成立の経緯については、陳敏之②が出版追記を寄せている。また張曙光②は詳細な出版裏話を明らかにしている。

本書は顧准が陳に対した送った手稿を、顧准没後の1977年に陳が整理編集して合本したものが出発点である。1982年にこの「通信録」は子供たちに渡され時間をかけて回覧された。1980年に顧准の名誉回復がなされてから、本書に収められている手稿の一部は活字になった（陳敏之①詳細は小稿1-8を見よ）。しかしそのほかの原稿は活字化されなかった。本書の原稿は1987年に陳により上海の出版社に持ち込まれ1989年には初校

に至っていたが、1989年6月の事件もあり出版が見送られた。

ようやく1992年7月に香港の三聯書店により『理想主義から経験主義へ』は出版された。張曙光②によると「直接民主と「議会清談館」そして「民主と究極の目的」という2つの重要な章が欠落したとのこと。1994年には台湾の書林出版でも刊行された。1994年9月、貴州人民出版社から『理想主義から経験主義へ』を含む『顧准文集』が出版された。これには、王元化(上海時代の顧准の友人と考えられる知識人で『理想主義から経験主義へ』に序文を寄せている)の力添えがあった。同年10月下旬に中国社会科学院が顧准記念座談会を開催。出席した人々が、各方面で評論・談話を発表したことが大きな力となりこの出版は成功を収めた。興味深いのは、公式の会議、電話、来訪など様々な方法で、貴州人民出版社に対して「再版するな」「メディアに本書を宣伝するな」などのいやがらせの圧力がかった事実だ。このためか、本書が普及しやすい単行本として大陸で出版されるのは2013年の光明日報社版が実に初めてで香港版から数えて約20年の歳月を要している。中国共産党が本書の刊行に非常に神経質になっていることが伺える。

本書の主張を再度確認しておこう。社会主義革命後について、西欧型の複数政党制議会の導入を明確に主張している。西欧では、独裁的な政権を生み出さないために、長い歴史をかけて議会(立法権)における言論や党派活動の自由を認めることで、行政権を牽制する仕組みを作った。独裁的な政権を生み出さないために、中国でも複数政党制に支えられた議会制度、政権交代の仕組みを導入する必要があるとしている。

表3 『理想主義から経験主義へ』目次

ギリシアの思想、キリスト教と中国の史官文化(希臘思想、基督教と中國的史官文化)

付録 キリスト教(訳文)(福光注記: George Catlin, *The Story of the Political*

顧准（グウ・ジュン 1915-1974）：生涯と遺著『理想主義から経験主義へ』

Philosophers, McGrawHill:1939 の部分訳)

僭主政治と民主（僭者政治和民主）

付録1 ギリシアの僭主政治（訳文）（福光注記：George Grote, *History of Greece*, 1846-1856 の部分訳）

付録2 トマス「政治学」語録（福光注記：馬清槐譯：《阿奎那政治著作選》商務印書館 1963 年からの抜粋）

海上文明について（関興海上文明）

統一された独裁国家，奴隸制，アジア的生産様式と戦争

ヨーロッパ中世の騎士文明（歐洲中世紀的騎士文明）

《鐙（あぶみ）と封建主義—技術は歴史を作るか？》訳文と評注（福光注記：《馬鐙和封建主義—技術造就歴史嗎》譯文及評注）（Lynn White, “Medieval Technology and Social Change” in *Perspectives on the Economic Problem*, 1970. の訳と評注。同書は出版情報から 1970 年刊行の同名図書と判断されるが，本書中では刊行年が顧准死後の 1975 年と記載されており訂正されていない）

資本の原始的蓄積と資本主義の発展（資本的原始積累和資本主義發展）

帝国主義と資本主義（帝國主義與資本主義）

科学と民主（科學與民主）

科学と民主の確立のためには中国の伝統思想の徹底批判が欠かせない（要確立科學與民主，必須批判中國的傳統思想）

直接民主と「議会清談館」（直接民主與“議會清談館”）

民主と究極の目的（民主與“終極目的”）

老子の道そしてそのほか（老子的“道”及其他）

老子の無名は孔子の倫理道德礼の有名な教えに反対するものか？（老子の“無名”是反對孔子的倫常禮教的有名論的嗎？）

孔子を論じる（論孔子）

韓非を評する（評韓非）

一切の判断は皆帰納から得られ，帰納から得られた結論はまたすべて相

対的 (一切判断都得自歸納, 歸納所得結論都是相對的)

弁証法と神学 (辯證法與神學)

資料: 顧准『從理想主義到經驗主義』光明日報出版社, 2013 (付録として加えられていた陳敏之の原稿を目次から外した。)

2-2. 貧困化を疎外論として把握

「資本の原始的蓄積と資本主義の発展」と題された部分から紹介を始める。全部で 4 段落である。

最初の段落の内容を確認すると、まず『資本論』について系統だって読んだのは 19 年前つまり 1954 年の高級党校時と明かしている。そのあとは、歴史や哲学の探求をしていたために、『資本論』を再び読まなかったとしている。実際には、右派として労働を強いられていた時間が長いのだが、そのことは言わない。歴史と哲学の探求をしていたとしている。そのうえで『共産党宣言』と関連付けて『資本論』の原始的蓄積のところを再読できることに感謝している。

まず共産党宣言の階級分析のところの、資産階級すなわちブルジョアを、その意味は (原意は) 市民あるいは市民階級だと置きかえている。原始的蓄積の章については、節約や禁欲ではなく、生産手段 (生産資料) の所有者と、生産手段をもたず労働力を売るしかない無産階級とが生み出される創生の歴史が書かれるべき中身としている。そのうえで、中国はすでに資本主義が発展したか否かという問題に今日直面しているとして、中国の資本主義があまり発展していないとすれば、欧州とどのような違いがあるかを探索することになるとしている。

二番目の段落 (市民階級は欧州文明独特の産物) は共産党宣言からの引用から始まるが、「資産階級は、たとえばイタリアやドイツのように、一部の地方に作られた独立都市国家に」存在するという引用箇所は手元の大内・向坂訳では発見できなかった。

顧准（グウ・ジュン 1915-1974）：生涯と遺著『理想主義から経験主義へ』

ブルジョア階級を中国語で資産階級という歴史的なニュアンスが感じられない言葉に訳したことも絡むが、資産階級を市民階級と言い換えてさらにローマ共和国につなげてゆくこの段落の論理運びには無理がある。『共産党宣言』におけるブルジョアの意味は、近代的な資本制生産の担い手である。それを市民とってしまつては意味が違ってくる。しかしブルジョアにはブルグの人つまり市民という意味があるのではというのが顧准の言い方で、この言い方は全く理解できないわけでもない。

モートンの『英国人民史』からの引用を交えて、城市が自治的傾向を強めたことと、そこでの市民の役割に言及している（顧准『理想主義から経験主義へ』光明日報出版社 pp. 83-84 以下顧准+ページ数として引用）。そして「ローマ法権の伝統では、国家は公民権利の基礎の上に建立される」とか「個人の権利（私利）は理論上法律の保障を受け、国家をこれにみだりに侵犯してはならない」などの意義深いフレーズがならぶ。「マルクスはこうした歴史背景のもとに書いている」とか「マルクスはギリシア・ローマの文明のなかで成長した」といった言葉が続く（顧准 p. 85）。

三番目の段落（市民階級があつても資本主義が必ず生ずるわけではない）。最初にイタリアの商業都市、北欧のハンザ同盟、スペインなどの例を挙げて、一時は勢いを誇りながら、資本主義を生み出すに至らなかった事例だとする（顧准 pp. 86-87）。そのうえで自身の資本主義の定義を、私有で利益を図るもので、かつ合理的経営方法で行われる生産方式、としている。他方、マルクスの定義は、資産階級が生産手段（資料）を所有して賃金労働を雇用する、というところに帰着するとする（共産党宣言冒頭のエンゲルスの注）（顧准 p. 88）。

生産手段を失つた労働者は、自身の労働から疎外される（異化）（顧准 p. 89 疎外の議論のところマルクスの『経済学哲学手稿』を引用している。マルクスの疎外論について顧准が知識を持っていることが伺える）。（生産手段から）自由な労働者が存在することが資本主義の必要条件になるが、中国の現実

をみると中国の歴史上、自由な労働者は少なくなかった。なぜ中国では資本主義はあらわれなかったのか？資本主義が生まれる条件とは何か？顧准は、航海、商業、植民などが市場を拡大したことを『共産党宣言』は指摘しているとしたうえで、中国の状況をみると資本主義が現れるための要件として次の点を付け加えざるを得ないとする。「法権体系と意識形態が決定するところの、国家の商業本位の根本態度；欧州古代に加えてルネッサンスを経て累積されてきた科学技術；(複式簿記を含む) 合理経営の知識；宗教革命、なかんずく 16 世紀英国の宗教紛争においてカソリックへの深刻な憎悪が惹起した崇高な節約蓄積を旨とする清教徒の神に選ばれた民という意識。」(顧准 pp. 89-90) この指摘は優れている。

顧准は 3 段落の最後で「清教徒の精神は、確かに資本主義の精神動力」だと述べ、さらにシュンペーターの名前を挙げて冒険精神、創業精神を、事業心を生み出すものと指摘している。この部分は大変興味深い。マルクスの名前を挙げて、マルクスは節約説や堪忍説には反対したが、清教徒の精神が資本主義の発展動力となったことは十分予想(估計)していた。そしてマックス・ウェーバーはマルクスに啓発されて『プロテスタンティズムと資本主義の精神』なる書物を書いた。書名は知っているがまだ読んでいない、と続けている(顧准 pp. 93-94)。シュンペーターやウェーバーへの顧准の関心は、1960-70 年代の日本に居た私たちのものと変わらない。中国の社会科学者の中で顧准が突出しているのか、中国社会科学界での常識を示すのかは気になるところだ。

最後の 4 段落は余論と題されている。まずエンゲルスが『イギリスの労働者階級の状況』の重版において、労働者階級の生活が次第に改善されていると指摘し、これに対し、レーニンがそれは英国が資本と植民地を独占したことによる特殊な現象だと考えたことを指摘したうえで、60 年後の今日、証拠は十分そろっており、(労働者の生活が改善するのは)あまねくみられる現象だ(普遍規律了)。絶対貧困化は事実と反しており、マルクス自

顧准（グウ・ジュン 1915-1974）：生涯と遺著『理想主義から経験主義へ』

身も絶対貧困化を唱えたことはない。マルクスの貧困化理論は疎外論（異化理論）と関係しており、疎外論を理解せずに彼の貧困化理論を理解することはできない（不瞭解他的這種理論，也就不會理解他的貧困化理論）としている（顧准 pp. 95-96）。

労働者が絶対的に貧困化していないことをもってマルクス批判をすることは広くみられる。これに対する反論としては、生み出された所得の中で労働者の取得する割合が減少することを問題にすることが多い。対して顧准は、疎外論を理解しないでマルクスの貧困化理論は理解できないと指摘している。これはマルクス理解として優れているのではないか。

2-3. 資本主義滅亡説の否定

2-3-1. ロビンソンとガルブレイスから影響を受けた可能性

「帝国主義と資本主義」と題されたところ。これは中が16の小さな段落に分けられている。最初の1段落にガルブレイスの『ゆたかな社会』（1958年）に言及した部分があり、同書で問題にされたアメリカにおいて軍事費によって景気が支えられる状況の指摘がある。そのあと2段落目から8段落目。ここは帝国主義や植民主義の第二次大戦後の姿を議論しているのだが、ポイントが今一つわからなかった。顧准は、このような国際情勢については、先端の情報を取れる立場でもなかったので、この7つの段落は説明から今回は落としておく。ただし7段落目に田中角栄の「日本列島改造論」への言及がある。列島改造論の発表は1972年春である。それは学術の創造性、自主性を議論したところで、「田中の日本列島改造論は、日本は第三産業の発展に努力すべきと提案している。事実、帝国主義国家は皆この方面の努力をしている」（顧准 p. 102）

9段落から11段落までに、いわゆる「資本主義滅亡説」を否定していると思われる文章がある。

マルクスの資本主義滅亡説をつぎのように説明している（9段落目前半）。

一つは低い賃金が消費不足、恐慌を生み出すこと (2-2 で確認したように顧准は絶対的貧困化を否定している)。二つ目に資本の有機的構成の高まり (可変資本に対する不変資本の増加) とともに資本利潤率が低下すること。三つ目に資本の集中とともにますます多くの資本家も収奪されること。あるいは資本の私有制とその社会的性質の矛盾がますます顕著になること。最終的には社会主義化に至ること (顧准 pp. 103-104)。

この箇所はおそらくマルクス資本論第 1 巻第 24 章と 25 章のまとめ。マルクスは資本蓄積とともに、賃金が上昇するケースも検討しているので、マルクスのロジックはもう少し複雑だとは思いますが、大筋としては間違った説明ではない。なおこの程度の記述であれば顧准が一人でたどり着けると思えるが、ジョーン・ロビンソンのマルクス経済学のとりまとめに、よく似ていると感じた (ロビンソン①②を参照せよ)。顧准はロビンソンの『経済成長論』(1962) の翻訳をしており、ロビンソンのマルクス経済学に関する論説を読んで影響を受けた可能性を指摘しておきたい。

顧准は二つの点に注目する (9 段落後半)。マルクスの滅亡説によれば、もっとも先進的な資本主義国家で、社会主義国家が実現されるはずなのに、現実はそのようななかったこと (= 遅れている国であるロシアや中国で社会主義国家ができたこと 福光追記)。もう一つは 1929 年の経済恐慌以来 40 年経ったがその後一度も恐慌は再現せず、再現しそうにないことである (顧准 p. 104)。

以上はいずれも、昔からよく出される論点であるが、それに顧准がどうこたえるかは興味津々である。

後者の恐慌が再現していない点について、顧准はドイツではシャハトが再軍備を進めることで国民収入を増加させたことに注目する (10 段落)。つまり、国家が投資を拡大することで、需要を補うことができる。つぎにケインズを挙げて、ケインズは通貨膨張による貨幣価値引き下げと「赤字財政と公共工事」を提唱したとする。そしてその結果、国家は資本主義に

顧准（グウ・ジュン 1915-1974）：生涯と遺著『理想主義から経験主義へ』

多方面に干渉するように変わった。周期的危機の問題は解決されたとする。

このケインズとシャハトの対比は、ナチスの経済政策とケインズの経済政策との対比（たとえば日本の読書界で話題になった本に武田知弘さんの『ヒトラーの経済政策』祥伝社、2009年；『ヒトラーとケインズ』祥伝社、2010年がある）に慣れた私たちには耳新しい。ただシャハトは過大な再軍備には反対だったとされているし、金融政策面の貢献が大きかったとされる。またナチスの経済政策で公共工事に言及しないのは実態と離れているなど（武田さんの著書を参照）、顧准の書き方は不正確な点があるが、顧准の言い方はここもすべて間違っているというほどではないだろう。

顧准は現在の資本主義を独占資本主義だが、競争があり、そこでは新技術、新製品、新材料の研究製造が生命線とみなされていると続け、企業にとって研究部門が決定的になっているとする。それゆえに新たな商品が不断に出現し、コスト引き下げが行われ、大利潤が得られていると続けている。また今では貨幣制度が金本位でないので、通貨膨脹が行われ、物価が常に上昇し利潤率がいつも高いと指摘する（11段落）。この前半の新技術、新製品、新材料の研究製造の重要性の指摘については、ガルブレイス『アメリカの資本主義』（1952）第7章技術的発達のエconomicsに類似の指摘がある。顧准は既述のようにガルブレイスの『ゆたかな社会』（1958）は読んでいると思われる。『ゆたかな社会』は軍事費によって経済が支えられることを問題にしていた。顧准はこの軍事費の問題にこだわらないで、新技術、新製品、新材料の研究製造が独占資本主義の生命線になっている点を強調している。『ゆたかな社会』以外のガルブレイスも読んでいるとすれば、この着想の元は『アメリカの資本主義』第7章だった可能性がある。

顧准は、国家の経済過程への介入だけでなく、独占資本主義の競争が、新技術、新製品、新材料を生み出し、その結果として、利潤が新たに創出されることを指摘して、利潤率の低下という仮説を否定している。また、金本位制度でなくなったことで、通貨膨脹が続くことが、同様に利潤の低

下を防いでいると指摘している。この顧准の議論は、独占資本主義という範疇の定義が与えられていないこと、「新技術、新製品、新材料の研究製造が生命線」という問題が独占資本主義段階と資本主義段階ではどう違うかが説明されていないことなど、理論的に詰めるべき点が残ることも付け加えておく。

2-3-2. シュンペーターの資本主義滅亡説を採用せず

顧准はシュンペーターの『資本主義、社会主義、民主主義』の翻訳をしたことがある。

その第2部第5章の前半部では資本主義のもとでの労働者の生活の改善が繰り返し語られている。失業対策については資本主義の発展条件を損なう可能性を指摘している。第6章は、まず古典派の経済学者は、利潤の最大化と生産効率の最大化が矛盾しないビジョンを示したことを、そしてマーシャルとヴィクセルが完全競争の厳密な定義を導いたことを述べている。さらに独占的競争、寡占などの理論の形成など第一次大戦後の経済学の成果を説明するとともに、そのような非完全競争こそ広く一般に認められると結んでいる。第7章では資本主義における競争が静態的なものではなく、古い構造が絶えず破壊され、新しい構造が絶えず生み出される創造的破壊のプロセスだとする。それは新製品、新技術などをもってする競争であり、従来型企業の基盤・生命そのものが攻撃される。8章「独占的行為」をみると市場が独占的になっても、創造的破壊の競争的メカニズムが働くことを指摘している。新技術、新製品についての顧准の言及は、先ほどはガルブレイスの影響の可能性があると指摘したが、シュンペーターの影響も考えることができる。シュンペーターの『資本主義、社会主義、民主主義』はしかし、起業者・資本家の役割の低下、反資本主義の風潮の広がりなどから、独自の資本主義滅亡説を説いている(第14章)。顧准はマルクスの資本主義滅亡説を否定しているが、このシュンペーターの資本主義滅

顧准（グウ・ジュン 1915-1974）：生涯と遺著『理想主義から経験主義へ』

亡説は採用していない。むしろ資本主義の強い生命力を肯定している。なぜ滅亡説をとっていないのかは大変興味深い。

だとすると顧准は、資本主義を全面的に肯定しているのだろうか？明らかに資本主義が生き残っていることを指摘してその生命力を肯定している。さらに民用経済についてソ連が劣っているという指摘は（11段落）、社会主義が資本主義に負けたことを認めているように見える。顧准は経済システムとして、資本主義の生命力を強調したうえで社会主義ソ連との対比で資本主義に軍配を上げているように取れる。では資本主義の生命力はどこから出てくるのだろうか？（この問いへの回答は2-3-3にある 福光）

12段落の内容。12段落では、大労働組合が交渉によって、実質賃金の下落を食い止め、国民収入に占める労賃の比率の減少を食い止め、消費不足からくる危機の解決に一役買うとしている（顧准 pp. 105-106）。顧准は資本主義の否定的側面よりは肯定的側面を記述しているように思える。

2-3-3. 多元的哲学、民主政治の肯定

13段落。「すべてはある環境（氣氛）のもとに可能で、それはつまり多元的哲学、学術の自由と民主政治だ」という書き出しで始まるが、西側の民主がヒットラーの神権思想に勝利したと、西側の民主主義に肯定的発言をしている。多元的哲学、民主政治がヒットラーとの対比ででてくる。

「西欧の中世期は神権政治を経験したあと、ルネッサンス、宗教改革が神権政治を打ち破き、ギリシア・ローマの伝統が復活し、古代ギリシア・ローマよりさらに自由になった。かつて人々はこれを自由資本主義の上層建築と皆言ったものだ。20世紀30年代に、ヒットラーとムッソリーニが盛んだったとき、第三インターは資本主義は野垂れ死の段階にある、彼らの政治の特徴はファシズムであり、ソ連が民主の伝統継承者である、と指摘した。事実は、ヒットラーはヘーゲル主義的行動家であり、西側の民主の伝統がヒットラー主義に勝利した。多元主義哲学者のデューイ、ラッセルが

神秘主義的ヘーゲル主義に勝利し、神権思想は一段没落した。」(顧准 p. 106)

ヘーゲルとナチスを結びつけることが正しいかどうかは分からないが、神権政治、ファシズム、ヘーゲルに共通するものがあるということを言いたいのだろう。それは絶対的に正しい真理といった存在を認める点にあり、多元的価値観とは正反対だということではないだろうか。この13段落は次の文章で終わる。

「事実、20-30年代のファシズムは神権統治の継続である。50年代以後、西欧はファシズムを再生産することはなく、今までところはファシズム復活の徴候は見いだせない。」(顧准 p. 107)

つぎの14段落。ここまでの話を踏まえて「米帝国は20年間の力比べ(較量)のあと退却した」という言葉の意味を再び考える、というフレーズで始まる。ここはつぎのような示唆的な言葉で終わっている。すなわち、「資本主義は必ず滅亡するという概念は変える必要はないが、・・・その滅亡はおそらく別の道を辿る。労働者階級が政権を取るとは限らない。」(顧准 p. 107) (この回答は以下の16段落冒頭にある。福光)

15段落。「補論—資本主義がなお生命力をもつのはなぜか？率直に言って私は資本主義が生命力を持つのは、批判を制限するどころかむしろ拡大(発展)させるところにある。」(顧准 p. 107) というフレーズで始まり、1929年の恐慌時のケインズ経済学、ベトナム戦争、麻薬問題、青少年犯罪、人種差別など多様な批判の例を挙げて、不断に注意を受けることで常に大小の改良を行っているとする。資本論の批判ですら改良作用を促進することになったと指摘している (顧准 pp. 107-108)。

16段落。次に様に結んでいる。「私がみるところ、資本主義には批判—改良があるので、暴力革命によって滅亡することはない。ただ批判—改良を通じて少しずつ滅亡する。」「暴力革命もありうるが、ただしそれは条件が熟したときだ。」(顧准 p. 108) つまり顧准は、資本主義は批判を受けて

顧准（グウ・ジュン 1915-1974）：生涯と遺著『理想主義から経験主義へ』

変化し、本来の資本主義とは別のものになると考えた。なお2-7で資本主義の先にあるものとして「福利国家」（日本語の福祉国家）に顧准は言及している。

2-4. 民主集中制＝権威主義批判について

『理想主義から経験主義へ』中の「科学と民主」と題されたところ。ここは2段落に別れており、最初の段落は「科学精神の上に建てられた民主こそ、ずっと頼るべき民主である」と題されていて冒頭は民主の解釈を問題にしている。

まず民主は、相手が納得するまで説得することでもないし、あるいは群衆が拘束をうけずに上級の決定を討論することでもないとする。それらの解釈は民主集中制を最高原則とするものであり、ともに権威主義であると批判する。

「ある人は民主とは、説得の方法が強制的方法でないことだと解釈する。」「強迫と説得とを区別して、その中で説得という方法は民主的方法だという。では説得する側はどうして永遠に正しいと言えるのか？」「ある人は民主を、下級が上級の決定を討論するときに徹底して拘束を受けずに討論することであり、これが群衆の積極性であり、群衆こそ主人公との感覚を強めると主張する。この定義は、同時に少数は多数に服従すること、さらに反対派の存在は認められないと主張する。この種の民主の解釈は」「民主集中制を最高原則とするものである。両者ともに権威主義であり、民主主義ではない。」（顧准 p. 109）

ここで出てくる民主集中制という言葉を知らない人も多いと考えられる。民主集中制というのは革命党つまり共産党における、党内民主主義のあり方のこと。党内において一定の言論の自由を保証するが、党の外から見ると党内に意見の不一致はないように見える仕組みを指している。劉少奇の「党内論争を論ずる」（1941年）という大変有名な民主集中制を論じた文章

がある。そこで劉は民主集中制を詳細に説明している(劉少奇選集上巻 pp. 178-217)。この劉の説明を使って民主集中制の内容と問題点について述べる。

民主集中制では、議論をして多数の意見が通ったあと、組織行動の上で多数の意見に従うという条件のもと、少数意見の者は自己の意見を保留する権利がある。民主主義における多数決原理や思想の自由と同じに見えるが、実は違う。自分の意見をそれぞれの党組織に提出・表明することは良いが、また下部から上部に上げるのはよいが、節度なく論じてはならない。つまり下から上に意見を具申できるが、同僚同士が意見を自由に交わし同じ意見のものが党派を組むことは禁止される。民主集中制は、少数意見の保留は認めるのだがそれを宣伝し同じ意見のものが分派を形成することを禁止している。このような制度のもとでは、私(福光)の考えでは、少数者が自分の意見を保つのはとても困難である。

顧准はこの民主集中制自体を権威主義だと批判する非常に勇気のある主張を行っている。民主集中制のどこに問題があるかという点、少数意見のものが、その意見を同僚や同輩の間で自由に表明して、自分と同じ意見のものを増やすといった行為が禁止されていることにある。ところが顧准はその点は議論しないで、ただ民主集中制は権威主義でだめで「完全な民主を要求する」と言っている。そのため、何を言いたいのか、とてもわかりにくい。民主集中制の世界では、自由な言論であるとか自由な党派の結成であるとか、制約を受けていることが問題なのだが、そのことを顧准ははっきり言わないのでわかりにくい。民主集中制が意味している、言論、出版、集会、結社などへの制約に反対でそれらの自由化を求めている、と解釈できれば、この箇所は理解しやすい。

「民主を科学の前面に置くことを主張する。というのはただ民主があるということが科学研究を進展させうるのであり、科学を押し殺さないからだ。」「私は完全な民主を要求する。科学精神はこのような民主を要求する

顧准（グウ・ジュン 1915-1974）：生涯と遺著『理想主義から経験主義へ』

からだ。」「根底から言えば、民主は方法である。根本の前提は進歩だ。ただ権威主義に頼ることは進歩を押し殺すのであり、権威主義は科学精神とは火と水のように相いれない。民主は採用されねばならない方法である。」

（顧准 p. 110）

続いて「哲学上の多元主義」と題された第二段落。

「科学精神とは、しかし哲学上の多元主義だというのは別の既に行われている言い方である。」「哲学上の多元主義は絶対真理の存在を否認する」「人類は人類の環境を改善するために」「不断にその認識を拡大してきた」（顧准 p. 111）「この（我々の社会主義制度のような政治）制度はいつでも絶対でなくてもさらによいものに改善できる。改善するには批判が必要であり、それゆえ政治制度は多元的である。」（顧准 p. 112）

2-5. 中国伝統思想—史官文化への批判

次に「科学と民主の確立のためには中国の伝統思想の徹底批判が欠かせない」。ここは4つの段落に分けられている（顧准 pp. 114-118 大意）。

冒頭の第一段落では、中国の伝統思想から科学と民主がうまれなかったことから、中国の伝統思想への批判が必要だという顧准の問題意識が示される。

第二段落では西欧の文明の中心にギリシア・ローマの文明がある。それはケネディ、ラッセル、フェアバンクなど西欧人が皆認めるところだという文章で始まる。なかでもギリシア思想が基本であり、そこには「格物」という面がある（「格物」は中国の古典『大学』に由来する。「ものごとの善悪を確かめること」あるいは「事物の理がきわめ尽くされること」をいう。金谷治訳『大学・中庸』 pp. 36, 107 このように西欧の議論をするところで、中国の古典の用語を借用することは問題が多いと思われるが、ここでは言及にとどめる）。またピタゴラスが定理を発見するなど、数理神秘主義の面がある。それは王の思想ではなく、民主的な都市の貴族と上層平民の思想である。

第三段落ではまず中国の文化は商の時代にさかのぼるとしたうえで、商の都から当時の手工業製品が発掘されるものの、中国の文化は基本的に王朝の権力に依存していて、思想の主題は政治権威であり、「格物」は俎上に全く上がらなかった。商の王朝文化がその後延々と伝わっているが、それは範文瀾によって「史官文化」とよばれているもの（政治権威を無上の権威とし文化を政治権威に従属させるもの：張曙光 p. 939）。つまり顧准は、史官文化のゆえ中国では学問が生まれず、知識の探求に発展（出路）がなかったとしている（なお史官とは王の言動を記録する書記官のこと。宮崎市定①岡村隆司②などを参照せよ）。

最後の第四段落もこの結論を繰り返している。

顧准が意識しているのは、共産党統治下の現代中国においても、史官文化が科学と民主の確立を妨げているのではないか、という問いかけではないか。

2-6. 直接民主制について

2-6-1 はじめに

「直接民主と「議会清談館」」というところ。ここは全部で13の段落に別れている。

最初に見出しに沿って顧准の問題意識を考えておく。まず直接民主だが、社会主義国では直接民主主義をしているという考え方がある。労働者が直接統治をしているから「直接民主主義」が実現している、という理屈である。革命当初、武装した「労働者」がさまざまな機関を掌握する。では革命後はどうするのか？顧准はこれに対して、そうした直接民主はギリシア・ローマの時代とは違ってむづかしい、と論理を進める。後半の議会清談館というのは、対比して西洋型の議会政治のことだが、「清談館」というのはただむなしく議論を続ける場所といった意味。つまり代議政治＝議会というものを否定的に捉えた言葉である。あとで確認するように、顧准

顧准（グウ・ジュン 1915-1974）：生涯と遺著『理想主義から経験主義へ』

はこの議会制度の発達史を考察したうえで、中国に代議政治が導入されるべきとの論陣を張っている。

2-6-2 アテネの直接民主制について

第一段落。小見出しに「アテネは直接民主の原型である」とある。顧准の記述をできるだけ訳出してみる。

「アリストテレスの『アテネの政治制度』によれば、アテネには9人の執政官がおり、その一人が主席執行官。かれらは全員無給職。公的に給与が出る公務員職はわずかしかない。アテネには元老院（評議会）を除くと常設の官僚機構はない。軍隊は自ら装備を整えた市民、民兵からなる。将官の選任は推挙による。執政官の一人が将軍として戦時に軍隊を率いる。アテネの民主は実は商業貴族とその子弟など富裕なものによる貴族政治である。しかし統治に当たるものは選挙で選ばれるが、（多くは自由商工業者や自由農民であって貴族ではない）選挙民が歓迎する政治方針が求められる。統治がまずければ次回選ばれない。アテネには貝殻放逐法という興味深いものがある。（また）政治家は、民衆の大会で僭主の野心ありと判決されたときには、戦争で勝つていようと統治の成績がとてつよいとしても放逐されることがある。アテネから出されるが殺されることはない」（顧准 pp. 119-120）

記述が短い場合、何を記述として残すかが重要である。また制度は長い時間の中で変化してゆくものなので、どの時期のアテネを問題にしているかということもある。アリストテレスから始めるということは前4世紀末のアテネの民主制が確立している時期を問題にすることになる（橋場弦『民主主義の源流』 pp. 72, 117-118）。

以下では、橋場さん（東京大学）の第3章を使って、民主制確立期のアテネの直接民主制の仕組みを整理して置く。まず市民誰でもが参加できる民会がある。これは月4回6,000人規模で開かれた。ここに出される議案

をあらかじめ議論した場が部族の代表で構成される500人評議会である。なおこの評議会への選出方法を橋場さんは抽選だとしている。評議会の権限は大きい、法の制定改廃や外交の最終決定権は民会にあった。民主制の時代になると執政官（アルコン）の役割は低下して重要性を失い、将軍職、財務官職が重要になった。こうした重要な役職が選挙で選ばれる一方、大半の役人は抽選で選ばれた。公職者への監視装置としては、陶片追放は実際には件数も少なく、それよりは弾劾裁判の方が重要で、国事犯を裁く制度なので有罪の場合は死刑が原則だった（橋場前掲書 pp. 112-163）。

橋場さんの記述と顧准の記述を比較すると、市民誰でも参加できる民会の記述を落としていること、この民会が評議会での議論に対して最終決定権をもつ場であったこと、大半の役人に市民は抽選で担当の可能性があったこと、弾劾裁判で有罪とされた場合は極刑が原則だったこと、など重要なポイントが、顧准のまとめ方ではかなり落ちている。他方、顧准のまとめ方では、アテネでは官僚機構が未発達であること、統治にあたるものが選挙で選ばれること、この統治に当たるものに問題があったときにこれを排除する仕組みがあったこと、このような点が残され強調されている。

顧准は、直接民主制の重要ポイントを落とす一方で、アテネでは官僚機構が未発達だったということが直接民主制を可能にしたという主張と、統治に当たるものを審査排除する仕組みが民主制の重要な条件であるということとを、書き留めている。なお顧准は、貴族制から民主制にアテネの政治体制が変わった背景にここでは触れていない。この民主制への移行に関しては、重装歩兵戦術の成立が関係しているという指摘、多数の部族（10部族）を基礎に国政が運営されるようになったことが民主制につながったという指摘、などを私たちは知っている（参照 伊藤貞夫『古代ギリシアの歴史』 pp. 133-143, 188-190；桜井万里子／木村俊二『集中講義！ ギシア・ローマ』 pp. 32-42）。

続いて顧准はローマに移り、ローマはギリシア文化の影響を受けており、

顧准（グウ・ジュン 1915-1974）：生涯と遺著『理想主義から経験主義へ』

短期間の王制ののちにアテネ式民主を實行した、元老院が置かれ、二人の執政官が選出されたとしている（p. 120）。ただこれでは、アテネの民主制とローマの政治体制の違いはわからない。また再びというべきか、民会への言及が欠落している。桜井さんは、ギリシアの都市国家と比べたローマの特徴として、元老院に集まる貴族と、民会を構成する民衆との間にはっきりした身分の差別があったことと、執政官の独裁政、元老院の貴族政、民会の民主政が組み合わせられた国政だったことを挙げています（前掲『集中講義！ ギシア・ローマ』 pp. 63-64, 69）。

2-6-3 行政権に対抗する立法権を備えた議會

アテネに続いて、英国とフランスの議會制度についての記述がある（「直接民主と「議會清談館」」というところの2段落目から4段落目）。

2段落目の最初。モンテスキューを引用しながら、また君主と諸侯との関係を相互的な権利義務関係を顧准が説明している（顧准 p. 121）。領主と領主の間に成立する支配—従属の関係は（柴田三千雄『フランス史10講』 pp. 27-29）、権利義務の関係としてみる事ができる。このように領主と臣下の関係が権利義務関係をベースにしていることが、西欧の王制の在り方を中国の王制とは全く異なったものにしてている。顧准の説明はそうした趣旨をうかがわせるが、言葉ではっきりとは説明していない。

ところで王に対し、諸侯が會議で意見を述べるものが英国議會のそもそもの始まりだったとされる。つまり王室との対抗の中で議會が現われたということで、議會（立法権）はそもそその歴史の始まりから王の行政権に対して対立するという構図をもっていた。この点は3段落目に同趣旨の明確な記述がある（顧准 pp. 122-123）（君塚直隆『物語 イギリスの歴史（上）』 pp. 77, 92-93, 95-98, 108-109, 112-113）。

もう一つ 13世紀頃の英国議會で重要な点は、それぞれの州の代表として騎士、やがて市民がそれぞれ選出され、つまり各地域の代表が集まった

という点。これは王の側が御用金(要するに税金)を負荷するにあたって、州の代表の協力を必要としたからである(中村①26-30 中村②2-3)。地域の利益を代表するという意味と、なんらかの選出プロセスがあったこと。これは「代議制」と呼んでいいかもしれない。この後者の点(英国では「代議制」が13世紀から確認できること)は顧准の記述では明示されていない。

フランスでも14世紀に入ると全国三部会と呼ばれる代表者会議(領主、聖職者、都市市民それぞれの代表)が開かれるようになった(柴田p.59)。これが1789年のフランス革命で登場する全国三部会の起源でもある(柴田pp.111, 118-119)。フランスの三部会は各身分ごとに会合をしたとされ身分間に利害対立があるため議会在が無力化したのに、英国では貴族身分の一部である騎士層が地方の有力市民とともに庶民院を構成したことが議会の成長につながったと、中村は指摘している(中村英勝①42-43)。つまり英国とフランスの議会制度の違いを確認する必要があるが、顧准はそこまでは書けていない。

以下のまとめを読むと、ポイントとして、行政権に対立する議会ということを書いていますが、その対立がもつ行政権をチェックするという意味では書けていない。

「議会の発展史は又は民主政治の発展は都市国家の直接民主代議政治には至らない。都市国家では、行政権と立法権が公民大会と元老院に統一され、「朝廷」と「行政機関」そして議会の間に対立がない。現在の議会は諸侯と王室の対立の中で成長したもので、議会は立法権をまた朝廷は行政権を代表していた。モンテスキューはこれを三権分立憲政制度として系統だてた。」「立法権を備えた議会には、政党が現れる必要がある。一つの議案を通すときの賛成派が執政党となり、反対派は反対党となる。立法権を有する議会は、政治と政策を公開討論の対象とする。そうでなければ、政治と政策は、宮廷の中に深く潜む「時代の知恵と良心」により永遠に作られ決定されることになる。」(顧准p.123)

顧准（グウ・ジュン 1915-1974）：生涯と遺著『理想主義から経験主義へ』

後半のフレーズは政策論議を公開することで透明化することを暗に求めている点を評価できる。

2-6-4 パリ・コミューン

5段落目。この5段目の見出しは「直接民主は復古であり，事実は直接民主は実行できないこと（行不通）を証明する」（顧准 p. 124）。中身を見ると，まず1789年のフランス革命，そしてマルクス『フランスの内乱』に描かれた1870年のパリ・コミューンそのいずれもが，共和制ローマのあるいは直接民主の復古だったという言葉で始まる。2-6-2で述べたように，ローマとギリシアとくにアテネとの違いの大きさを考えると，共和制ローマは消して直接民主制の復古とのみ書くべきだったかもしれない。

この5段落では，『フランスの内乱』に書かれたマルクスのパリ・コミューンについての記述を引用して，コミューンを組織せよという意味を，代議政治がなく反対派がない状態を目指せという意味にとり，また，中央政府など行政機構を破壊すべき対象と主張しているとまとめている

顧准の記述を拾ってみる。1871年のパリ・コミューンを描いたマルクスの『『フランスの内乱』は直接民主を提唱し（ている）」「もしも客観的で批判的な目で『フランスの内乱』を読めば，1枚の「新ファシズム政治体制」の絵が描かれているのを君は見るだろう。」「同書は，フランス各都市にパリ・コミューンのようなコミューンを組織することを主張する。すべての都市コミューンはすべて直接民主で，代議政治とは無縁だ。」「直接民主は当然，執政党も反対党も存在しない。」「『フランスの内乱』は，大革命以来の2つの秩序なき王朝により作られた官僚機構は徹底して破壊されねばならないと主張する。」「アテネ時代の簡単で行政機構もないようなやり方に戻るべきだと。少し考えて欲しい。できるだろうか？」（顧准 pp. 124-125）

さてこの顧准のパリ・コミューン論についてはマルクスの『フランスの

内乱』の読み方として正しいかどうかという問題と実際のパリ・コムニオンはどのようなものだったかという問題がある。

まずマルクスは「労働者階級は、できあいの国家機構をそのままとってきて自らの目的のために使いこなすことはできない」(辰巳仲知訳 p.28)と言っているが、官僚機構は徹底して破壊されねばならないとか、行政機構もないやり方に戻るべきとは、言っていない。コムニオンが代議政治が無縁であるかについては、マルクスは「コムニオンは、さまざまな市区で普通選挙によって選ばれた、責任ある、短期間で解任可能な市会議員で構成された」とする一方で「コムニオンは、議会的組織ではなく、同時に行政と立法の機能を果たす活動的組織でなければならなかった」(同前 pp.31-32)と述べている。つまりコムニオンで議会が選出されたことは認め、議会が行政機能も果たさざるを得なかったとするが、行政機能も持つことが望ましいか否かは議論していないのではないか。

パリ・コムニオンについて、古典とされるルフェーブル(ストラスブール大学)の著述を開くと、1871年3月のコムニオンの宣言・選挙に先立って、中央委員会という組織が多数できたことを指摘している。その中軸は国民衛兵中央委員会である。ドイツとの戦時下、民衆により組織されたのが国民衛兵。その軍隊の各組織から選出されたものが国民衛兵中央委員会である(ルフェーブル=河野ほか訳『パリ・コムニオン』上巻 pp.344-345,352)。この中央委員会が、実際には命令をだすなど行政機関的な役割を果たした。これとは別に、1871年3月26日に普通選挙が行われて、コムニオン議会が成立する(同前下巻 p.278)。投票は22万9千人余り労働者の投票が多かったとされる。興味深いのは90人の議員のうち、中央委員会は多数の立候補を立てたにも拘わらず当選はわずか12名にとどまったこと(同前 p.281)。中央委員会と議会の関係はあいまいであるが(同前 pp.291,293)、議会には多数派と少数派がいたとされる(同前 pp.309,314,325)。5月1日多数派の賛成で議会に公安委員会が設置され、5月7日議会の欠席者が多

顧准（グウ・ジュン 1915-1974）：生涯と遺著『理想主義から経験主義へ』

く、公安委員会がコミューンになったとも記録される（同前 p. 319）。15 日少数派は多数派が公安委員会を通じて独裁していると非難。立法と執行は再び分離された。ヴェルサイユの政府軍の攻撃により、防御は城壁のみとなり（同前 pp. 322-323）。その後、戦闘は続くものの 24 日には抵抗は一段と弱まり、28 日にコミューンは鎮圧されている（同前 329-330）。コミューンには国民衛兵中央委員会がある一方で、議会が存在し、また議会には執政党（多数派）と反対党（少数派）も存在したことがわかる。

2-6-5 ロシア革命

2-6-5-1 顧准のロシア革命論

6 段落。顧准は、カウツキーはこう言っているとこの段落を始めている。「カウツキーは言う。現代において行える民主というのは、ただ行政機関を残し、代議政治を実行するだけでなく、反対派を存在させることが必要である。」しかし顧准は続けて言う。「カウツキーは平和移行論者で、彼の平和移行論は事実上、ヒットラーに第三帝国を準備させた。彼は間違っただけだ」（顧准 p. 125）。これに対してレーニンは直接民主的無産階級独裁を強調して政権を奪い取った。だからレーニンは正しかったと続けている（顧准 p. 126）。

1917 年 10 月 25 日にボリシェビキは武装蜂起を敢行して臨時政府の閣僚を逮捕して権力を掌握。11 月 12 日に投票が実施された憲法制定会議でボリシェビキは 520 議席中 161 議席しか取れなかったことから、1918 年 1 月、レーニンは憲法制定会議を解散した（下斗米『ソビエト連邦史』 pp. 43, 47 カー＝塩川訳『ロシア革命』 pp. 8, 10-11）。つまりレーニンは、一度は肯定し参加した代議政治で多数を取れなかったのをこれを解散して否定したのである。客観的には投票の結果を無視したのである。

顧准は次のように述べる。「レーニンは直接民主を信じ、また十分に勇気があったので「ブレスト和平条約」締結後、全軍隊を解散し、赤衛隊

(すなわち公民からなる民兵の軍隊)を常備軍とした。彼は「機関」は、帳簿をつけたりタイプを打ったりする以上のものではない、と言い、特権のない雇用者で組織できるとした。彼は大衆の統計監督で、企業の管理と政府の統率に置き換えることができるとした。レーニンの計画委員会は技術専門家で組織されるもので、何か经济管理機構ではなかった。」「ソビエトを直接民主制の基層とする」「すべての権力をソビエトへは、すべての権力は党に属すると変化し、さらにすべての権力はスターリンに属すると変わった」(顧准 p. 126)。

なお赤軍の創設においては、旧軍将校の専門性が必要になり、旧軍幹部を取り入れて軍隊が再編された。それから、赤軍は結成されるのは、ブレスト条約が締結される 1918 年 3 月 3 日より前の 2 月 23 日とされている(下斗米 pp. 52-53; カー=塩川訳 pp. 15-16; 土肥恒之 p. 318-319)。

他方で、レーニンが、一定の留保をつけつつ、大衆が容易に国家管理に参加できる、それは簡単な仕事だとしたのはその通りで、『国家と革命』第 5 章第 1 節に対応する記述がある。「こうした経済上の前提条件が整えば」「労働者に生産と分配の管理とか」「集計といった仕事を任せるところまで、一夜にして移行することは可能である」「そういった労働や給付の集計・管理は」「読み書きのできる者ならだれでもこなすことのできるごく簡単な作業と化している。」(角田安正訳 pp. 184-185) このようにレーニンの主張に関する顧准の言葉は正しいが、実際はどうだったかという問題は残る。

2-6-5-2 ロシア革命後の社会と党の変化

この点で行政機関についての記述を下斗米(法政大学)とカーで見ると、既存の行政機関がどのように新たな機関に置き換わったのかということは説明されていない。ただ工業企業に関して革命前から働いていた人に任せるしかなかったのだと、カーは説明している。この問題は、赤軍の創設に

顧准（グウ・ジュン 1915-1974）：生涯と遺著『理想主義から経験主義へ』

関して、旧軍幹部を取り入れた問題とよく似ている。

「工業企業に必要な熟練労働力は、新体制にはほとんど手に入らなかった。どのレベルの工業管理も、実際上は、革命前からそこで働いており今では「ツェントル」「グラフィキ（総管理部）」の部署についている人々に委ねられていた。時々、党員が最高地位に配されることもあったが、その地位を実効的にするだけの経験に欠けていた。上級管理者・経営者・技師はたちまちその仕事が不可欠であると認められるに至ったが、彼らは「専門家」と呼ばれ、特別俸給と特権とを与えられた。」（カー＝塩川訳 p. 34）

つまり各現場では「専門家」に頼らざるを得なかった。党員による実効管理には限界があったとされている。読み取れるのは革命後も工場の中の専門家を中心にした管理システムが維持されたということである。

スターリンへの権力の集中は、労働者ソビエトに権力が与えられた結果、生じたわけではない。ソビエトは口実に使われただけで、実際にはソビエトにではなく党に権力は集中した。後述するように、党それも党の書記局に権力が集まる仕掛けが作られたことが一つの問題である。もう一つの問題は、党内の分派や党内民主主義が厳しく抑えられたことである。この点で現在の中国も同じ問題（人民代表大会に決定権がなく、決定権を党委員会会議が持つこと）を抱えている（興柁一郎『中国激流』 p. 23：なお唐は、人民代表大会自身の問題点、人民代表大会が党中央に対し近年自立性を高めていることなどを詳しく指摘している。唐亮『現代中国の政治』 pp. 48-59）。

ソビエトとは「協議会」や「会議」という意味だとされる（下斗米 p. 44）。2月革命のあと、ロシア全土で労働者ソビエトや農民ソビエトが発生。1917年6月には第1回全ロシア・ソビエト大会が開かれ、臨時政府と対立するに至った。この大会開催時点で、800名以上の代議員のうち、ポリシェビキは105名だった（カー＝塩川訳 pp. 5-6）。1917年10月25日の武装蜂起の夜、第2回全ロシア・ソビエト大会が開かれ、ここではポリシェビキは代議員649名中399名を占めた。ここで、国の統治機関としての人民

委員会会議の設置が決められた (カー=塩川訳 pp. 8-9)。1917年末頃からボリシェビキは自分たち以外の党派の排除を進めた (下斗米 pp. 53, 61)。1918年3月社会民主労働党内の分派であったボリシェビキはその第7回大会でロシア共産党への改称を決定する (下斗米 pp. 59-60)。さらに翌1918年3月の第8回大会は人民委員会を最終決定機関とする提案を否決した (人民委員会内部は全社会主義者による政府を主張する穏健派が多数を占め、革命派だけで政府をつくろうとするレーニンが孤立したことが背景とされる)。他方で政治局を設置し、党の政治局が権力の中枢であることが事実上決まった。この政治局の補助機関が書記局。党書記局が党、政府、国家を動かすようになった (下斗米 pp. 61-63; カー=塩川訳 pp. 60-61)。

2-6-5-3 新経済政策と分派の禁止

戦時共産主義政策 (混乱が続くなかで革命政権は農村から力で食糧を調達するほかに、それが農民の反発抵抗を招いていた) が行きつまり新経済政策 (生産高のうちの決められた割合の国家機関への引渡しの後は、残余を市場に売り出すことを農民に許すということ カー=塩川 p. 45) が提案されたのと同じ党大会 (第10回大会 1921年3月) で党内分派が厳しく禁止された。

「論争点は全黨員によって討議されうが、独自の「政綱」をもったグループの形成は禁止された。一旦決定がなされると、それに対する無条件の服従が義務とされた。この規則の侵犯は、党からの除名に至る可能性があった。」 (カー=塩川訳 p. 68)。

背景には、革命の支柱だったはずのクロンシュタット港の水兵による共産党政権に反対する武装蜂起があった。そのスローガン「党ではなく、ソビエトに権力を」は (下斗米 pp. 54-58, 68)、ソビエトと党が対立していたことをうかがわせる。分派が禁止されたのは、分派は党内民主主義ではなく、「敵は第五列 (内部に潜む敵)」だという発想が指導部にあったことも背景 (下斗米 p. 69)。

顧准（グウ・ジュン 1915-1974）：生涯と遺著『理想主義から経験主義へ』

いずれにしても、まず組織の問題として、多くの人々が集まる大会や会議ではなく、党や書記局に権限を集中したこと。さらに分派を禁止するルールを作り上げたことが、スターリンの独裁を招いた。顧准がいうように、ソビエトが直接民主の基層とされたから、あるいはソビエトに権力が集中したから、スターリンの独裁が生まれたのではない。ソビエトに権力を与えず、分派も許さないことで独裁が可能になったのである。

2-6-6 米国史—政権交代による弊害防止

7段落。米国史の一節とあるので米国史を議論するのかと思ったが、実際にはロシアのことを議論している。最初は米国史で、ワシントンが大統領を2期務めたが3期目を断り、以後、アダムス。ジェファーソンと大統領が交代していったことを語る。しかしそのあとはロシアのことを語る。1917年からあと、もしもスターリン、ブハーリン、トロツキーとそれぞれ執政派と反対派にわかれて交互に大統領になったとしたら10月革命は失敗していただろうか。「私はそう思わない（我不相信）。」それどころか「のちにソ連で起きたすべての弊害の多くは避けることができた」（顧准 pp. 126-127 の大意）。

2-6-7 議会清談館という批判

8段落。清談館というのは議論ばかりして何も決まらないところという意味。この段落は議会政治に寄せられるこの手の批判を論じている。どんなものにも欠点はある問題がない制度はない、と顧准は答えている。顧准は自分も革命の風暴を賛美するとしつつ、問題は革命が起きたあと新秩序が一度確立したあとは、「かつてと同様に、党の外に党があり、党の中に派閥がある」。いつも「相手を消滅させる（我吃掉你）」という解決法を使うことはできない（顧准 pp. 127-128 の大意）。

2-6-8 少数派を保護せよというスローガン

9段落。1957年前後、我々のような一党独裁の国家でも少数派を保護せよというスローガンが鳴り響いた。これは英国の(JS)ミルが言ったことで両党制のスローガンだ。少数派の保護は今日は時代に合わないようだが、1000年後には時代の潮流になっているかもしれない。フランス革命の1789-1793年はフランス200年の歴史で2%にあたる。それは20年待って革命の1日ということだと続ける(この計算は意味不明だが、歴史の中では革命の時間は短いということを言いたいと思われる。・・・福光)。「毎日(革命をせよ)」要求するのは笑い話だが、この手の笑い話を我々は何度も経験してしまった(この種笑話我々経験得夠了)」。(顧准 pp. 128-129の大意)

この段落で出てくるミルは明らかにJ. S. ミルで、その「自由論」(1859)を念頭に置いている。ミルの『自由論』第二章(塩尻公明・木村健康訳 岩波文庫)から関連しそうなところを引用しておく。少数意見の保護に関する顧准の主張は、ミルが書いていることと似ていて同書に啓発された可能性は高い。

「意見の発表を沈黙させることに特有の害悪は、それが人類の利益を奪い取るということなのである。」(塩尻・木村訳書 p. 36)「もしもその意見が正しいものであるならば、人類は誤謬を棄てて真理をとる機会を奪われる。」(同前 p. 37)「その誤っていることを彼らが確信しているという理由で、或る意見に耳をかすのを拒むことは、彼らの確信をもって絶対的確定性と同一視することである。すべて議論を抑圧することは、自己の無謬性を仮定することである。」(同前 p. 39)「かつては一般に信じられていた多くの意見が現代によって拒絶されていることが確かであるように、現在一般に信じられている多くの意見が、未来によって拒絶されるであろうことも、同様に確実なのである。」(同前 p. 41)

顧准（グウ・ジュン 1915-1974）：生涯と遺著『理想主義から経験主義へ』

2-6-9 直接民主は人民を主人とするというのは嘘

10 段落。直接民主のスローガンは人民を主人とする（当家作主）である。しかしそれは嘘だ（空話）。それは必ず無政府になるから、實際上、人民は直接主人になれない。我々が必要とするのは一つの政治集団がその執政期間中に皇帝やその取り巻き（宮廷）に変成することを防ぐことだ。そのための西欧の方法は、一つの政治集団にだけ政権を持たせるのではなく、別の政治集団にこれと対峙させ、誰が政権を担うかは得票が多い者が当たる。当然、政党、選挙法、さらに職業政治家が必要になるとしている（顧准 pp. 129-130 の大意）。

2-6-10 官僚機構と代議政治

11 段落。行政機構、官僚機構を取り消すことはできない。今日の社会では、行政機構をなくすというわけにゆかない。議会があることで政策だけでなく、行政（機関）も日常的に監督できる。カウツキーは政権の奪取については間違えた。政権を奪取したあとどうするかについて、（反対派がいる代議政治を主張した）カウツキーは正しかった（2-6-5-1 参照）。これはすべて輸入品だが、輸入しないわけにはゆかない（不進口不行）。（顧准 pp. 130-131 の大意）12 段落から 13 段落（補論的な議論のため省略する）。

2-7 民主と究極の目的一むすび

この章で、顧准は本書の結論にあたることを言っている。そのこともあって今回は本書の紹介をここで終えたい。顧准はつぎのように話し始める。

民主はもとより目的ではない（2-4 で顧准は、民主は手段であり、根本の前提は進歩だとしていた）。社会主義社会が実現したとしてそれは矛盾のない社会だろうか。このことを長く考えた結論として、地上に天国を作るとい
うのは幻想にすぎない。矛盾は永遠にあり、究極の目的はない、あるのは
ただ進歩ということだ（有的、只是進歩）。（顧准 p. 134）

それでは私は反社会主義なのだろうか。いや。私有財産は消滅すべきものだし、我々が私有財産を消滅したことはとてもよいことだ。我々の現在の民主はそのもと（私有財産消滅=社会主義という前提—福光）での政治活動政治集団党派であり、その共通の前提のもとでそれぞれの政治綱領や主張をだすものである。（顧准 p. 134）

一部の国で個人崇拜（阿諛崇拜）が盛んなのに吐き気を感じないか？一人の人間に権力が集中したとき、どうすれば乱用を防げるか？レーニンは直接民主を主張したが、現代のような分業社会では政治も専門職業なので、工場ソビエトによる直接民主といっても、すぐにニセ民主に置き換わるだけ。政治を専門の職業としない群衆の意見は指導者の大きな声にかき消され、政治上の反対者は自己批判に追い込まれるだけだ。56年のソ連の歴史、24年の中国の歴史はそれを証明するに十分ではないか？（顧准 p. 134）

このあと17世紀以来の革命の歴史が語られている。以下の下（くだり）も興味深い。

パリ・コミューンを語るところで、1793年のフランス大革命の恐怖主義への反発が、コミューンが反革命の鎮圧や攻勢に弱かったことに関係している。そして今度はコミューンの失敗から、「敵に甘い（仁慈）ことは人民にとっては残忍（残暴）である。」という論駁しがたい命題がうまれた。革命的独裁、革命においてすべての反革命を粉砕する、革命的恐怖こそ人道主義である、など。（中略）こうした命題は今回の文化大革命において、なお有力な扇動スローガンになっている。（顧准 pp. 135-136）

そして革命の歴史を振り返り、ロシア革命後の50年は以下の3つの問題を提出したとして顧准は結論的なことを述べている。

一つは、革命は勝利した。ではその後どう歩めばいいかという問題。顧准はこれに対して、本書のここまでのところで、国民の投票の結果によって指導者が交代する複数政党制、議会による行政機関に対する日常的な監督など、欧米型の政治制度の導入を、提言していた。

顧准（グウ・ジュン 1915-1974）：生涯と遺著『理想主義から経験主義へ』

もう一つは革命の潮流と、もう一つ別の民主福利国家の潮流。この二つの潮流が交差するのかどうかという問題。顧准はこの二つの潮流は交差し、相互に浸透する。相互に浸透することで、それぞれが進歩するとしている。資本主義には福利国家の潮流があらわれ、資本主義の面貌をゆっくりと変化させている（顧准 pp. 136-137 の大意）。

三つ目は、革命は究極の目的を定めた。それを今一度再考する必要はないかという問題。顧准によれば、それは地上に天国をつくることだった（この言い方には顧准がマルクス主義とキリスト教とを対比していることが色濃く表れている一福光）。1000年前の人間が現在を見れば共産主義がすでに到来しているというかもしれない。しかしそれぞれの世代の人間はさらなる向上をめざすものだし、共産主義の最終目標はキリスト教における「至善」の実現である（ここで顧准は「至善」という言葉を使ったが、この言葉は「十分に満ち足りた至足の状態」（金谷治訳『大学・中庸』 p. 32）を示す儒教の用語である。儒教的意味から議論を切り離すには「至福」という訳語の方がいいかもしれない。福光）。しかしそれは永遠に到達できない目標である。至善に到達したとしたら、すべては静まり返り、何の衝突もなくなる。世界は単調になる。もしそんな生活なら自殺するかもしれない。それより前を向いて闘争することや、矛盾があることを望むよ（顧准 pp. 137-138 の大意）。

もしいかなる究極の目標を承認せず、相互にぶつかる力の作用が進歩を促すことは信ずるなら、それは哲学では多元主義である。民主政治が、多くの災い（禍害）を伴うのは、それ自身と多くの相互にぶつかる作用の合法的存在であることを互いに分けることはできないからだ。民主政治が、多くの相互にぶつかる作用が合法的に存在する唯一可能な制度（唯一可行的制度）であることは明らかだ。民主と進歩、民主と科学の関係について、すでに多くを語った。ただ以上はまた一つの解釈に過ぎない。（顧准 pp. 138-139 の大意）

以上が『理想主義から経験主義へ』の核になる部分の紹介である。ここには西欧型の議会制度が、暴君を生み出さないためにまた行政を日常的に監視するためにも、社会主義革命後の中国に導入されるべきだという、はっきりしたメッセージを読み取れる。また前提としてギリシア・ローマの歴史からさかのぼり西欧理解にはローマ法の概念が前提になることや、暴君を抑える仕組みとして西欧の議会制度がなぜいかに発達したかも分析している。日本社会では多くの人々が民主主義をいろいろな側面を議論したことで知的な分業が成立したが、顧准は文革の渦中、ただ一人で広範な資料に立ち向かって考え抜いた。扱った領域が広範である一方、資料は限られていたために、彼の歴史理解には誤解も見られる。しかし私は間違った部分を丁寧に除いた後になお残る、顧准の言葉は示唆的であると考えている。中国社会科学院副院長を務めた李慎之は、『顧准文集』（1994年貴州人民出版社版）を読んだあと「20世紀後半、中国は独創的・批判的な思想家を生み出さなかったと言う人がいるが、それは正しくない。我々には顧准がいる」と顧准を最大級に評価している。

参考文献

中国語文献（著者発音記号順 繁体字表記：中国語について小稿では多くの日本人には簡体字より読みやすい繁体字で表記した）

蔡元培 陳獨秀：《蔡元培自述 實庵自傳》中華書局，2015

陳敏之①：《顧准與會計學》讀書1984年第7期，pp. 130-138

陳敏之②：《從詩文到散文-《從理想主義到經驗主義》出版追記》在《從理想主義到經驗主義》光明日報出版社，2013，pp. 190-196

陳敏之③：《顧准傳略》在《從理想主義到經驗主義》光明日報出版社，2013，pp. 197-208

董付君 羅旭：《感悟顧准在會計領域的成就與影響》立信會計高等專科學校學報第17卷 第1期，2003年3月，62-64

顧准：《顧准日記》經濟日報出版社，1997

顧准：《顧准會計文集》立信會計出版社，2010

顧准：《顧准經濟文選》中國時代經濟出版社，2011

顧准（グウ・ジュン 1915-1974）：生涯と遺著『理想主義から経験主義へ』

顧准：《從理想主義到經驗主義》光明日報出版社，2013

顧准：《顧准文集 顧准先生百歲華誕紀念版》民主與建設出版社，2015

李佩含：《顧准：提出社會主義條件下市場經濟理論第一人》黨史博採 2013 年第 9 期，pp. 29-32

李慎之：《點燃自己燄破黑暗的人》讀書 1995 年第 9 期，pp. 57-63（載《顧准追思錄》中央編譯出版社，2017，pp. 154-170）

羅銀勝①：《顧准著作的流佈》21 世紀 2005 年 8 月號

羅銀勝②：《顧准與王元化》民主與科學 2008 年第 4 期，pp. 31-35

羅銀勝③：《前言 顧准的生平及其學術思想》載《顧准追思錄》中央編譯出版社，2017，前言 pp. 4-96

劉少奇：《論党内論争》載《劉少奇選集上卷》人民出版社，1981，pp. 178-217

呂崢：《非如此不可：顧准傳》遼寧教育出版社，2014

任建樹：《陳獨秀與近代中國》上海人民出版社，2016

王元化①：《世界上有這樣的人不會感到寂寞》載《從理想主義到經驗主義》光明日報出版社，2013，pp. 1-3

王元化②：《懷顧准》載《顧准追思錄》中央編譯出版社，2017，pp. 12-22

俞可平：《后革命與中國傳統政治 再讀《顧准文集》》載《顧准追思錄》中央編譯出版社，2017，227-240（原載《天津社會科學》1998 年第 3 期）

張曙光①：《逆境中探索的思想家—顧准》載《顧准追思錄》中央編譯出版社，2017，pp. 190-212

張曙光②：《顧准：逆境探索的思想家》載《中國經濟學風雲史 經濟研究所 60 年 下卷Ⅲ》八方文化創作室，2018，pp. 914-996

趙京興：《我的閱讀與思考》載《暴風的記憶 1965 年-1970 年的北京四中》三聯書店，2012，341-362（1967 年當時的北京圖書館的樣子被記錄在內。文革が始まっていたが北京図書館は公開されており，著者は 200 余りの座席を目指して毎朝 4 時に起きて北海公園傍の北京図書館大門に二時間余り並んだ。1967 年末に北京図書館は閉鎖された。）

柴靜：《祭顧准》載《顧准追思錄》中央編譯出版社，2017，pp. 93-110（この文章は顧准が亡くなって 35 年の祭祀である 2009 年に，柴靜が自身のブログ上に公開したもの。）

邦語文献（著者あいうえお順 小稿執筆中参照したもの限定した）

石川禎浩『革命とナショナリズム 1925-1945』岩波新書，2010

伊藤貞夫『古代ギリシアの歴史』講談社学術文庫，2004

ウェーバー 大塚久雄訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』岩波文庫 1989（原著 1920）

- 及川淳子『現代中国の言論空間と政治文化―「李鋭ネットワーク」の形成と変容』お茶の水書房, 2012
- 大塚久雄『欧州経済史』岩波現代文庫, 2001(原著1956)
- 金谷治訳注『大学・中庸』岩波文庫, 1998
- 岡本隆司①『近代中国史』ちくま新書, 2013
- 岡本隆司②『中国の論理 歴史から解き明かす』中公新書, 2016
- E. H. カー 塩川伸明訳『ロシア革命 1917-1929年』岩波現代文庫, 2000(原著1979)
- ガルブレイス 藤瀬五郎訳『アメリカの資本主義』時事通信社, 1955(原著1952)
- ガルブレイス 鈴木哲太郎訳『ゆたかな社会』岩波書店, 1960(原著1958)
- 関志雄『中国を動かす経済学者たち』東洋経済新報社, 2007
- 君塚直隆『物語 イギリスの歴史(上)(下)』中公新書, 2015
- 久保亨『社会主義への挑戦 1945-1971』岩波新書, 2011
- ケルゼン 長尾龍一・植田俊太郎訳『民主主義の本質と価値』岩波文庫, 2015(原著1929)
- 興梠一郎『中国激流 13億のゆくえ』岩波新書, 2005
- コース・王寧 栗原百代訳『中国共産党と資本主義』日経BP社, 2013(原著2012)
- 桜井万里子・木村俊二『集中講義! ギリシア・ローマ』ちくま新書, 2017
- 柴田三千雄『フランス史10講』岩波新書, 2006
- 下斗米伸夫『ソビエト連邦史 1917-1991』講談社学術文庫, 2017
- シュンペーター 大野一訳『資本主義, 社会主義, 民主主義』日経BP社, 2016(原著初版1942 2版1942 3版1950)
- 武田友弘①『ヒトラーの経済政策』祥伝社新書, 2009
- 武田友弘②『ヒトラーとケインズ』祥伝社新書, 2010
- 都留重人「シュンペーター 学派を超えた非凡の教師」(同著『近代経済学の群像』岩波現代文庫, 2006所収)(原著1964)
- 都留重人「ジョン・ロビンソン」(同著『現代経済学の群像』岩波現代文庫, 2006所収)(原著1985)
- 唐亮『現代中国の政治』岩波新書, 2012
- 土肥恒之『ロシア・ロマノフ王朝の大地』講談社学術文庫, 2016
- 中村英勝①『イギリス議会史』有斐閣, 1959
- 中村英勝②『イギリス議会政治の発達 世界史新書』至文堂, 1961
- 中村達也『ガルブレイスを読む』岩波現代文庫, 2012

顧准（グウ・ジュン 1915-1974）：生涯と遺著『理想主義から経験主義へ』

- 橋場弦『民主主義の源流 古代アテネの実験』講談社学術文庫，2016
- 福光寛①「中国経済の過去と現在一市場化に向けた議論の生成と展開一」『立命館経済学』第64巻第5号，2016年3月，pp. 194-222
- 福光寛②「鳥籠理論そして陳雲（チェン・ユン 1905-1995）について」『成城大学経済研究』第214号，2016年12月，pp. 37-72
- 福光寛③「中国経済学の父 孫冶方（スン・イエファン 1908-1983）」『成城大学経済研究』第217号，2017年7月，pp. 101-125
- 松戸清裕『ソ連史』ちくま新書，2011
- 松戸清裕『ソ連という実験 国家が管理する民主主義は可能か』筑摩選書，2017
- マルクス エンゲルス 大内兵衛・向坂逸郎訳『共産党宣言』岩波文庫，1971（原著 1848）
- マルクス 辰巳伸知訳「フランスの内乱」（『マルクス・コレクション第VI巻』筑摩書房 2005所収）（原著 1871）
- 宮崎市定①「中国の歴史思想」（『中国文明論集』岩波文庫，1995所収）（原著 1963）「史料」「史官」への言及を参照。
- 宮崎市定②「六朝隋唐の社会」（『中国文明論集』岩波文庫，1995所収）（原著 1964）「市民権」への言及を参照。
- J. S. ミル 塩尻公明・木村健康訳『自由論』岩波文庫，1971（原著 1859）
- モンテスキュー 野田良之ほか訳『法の精神（上）（中）（下）』岩波文庫，1989（原著 1748）
- ルソー 桑原武夫・前川貞次郎訳『社会契約論』岩波文庫，1954（原著 1762）
- ルフェーブル 河野健二ほか訳『パリ・コミューン』岩波文庫，2011（原著 1965）
- レーニン 角田安正訳『国家と革命』講談社学術文庫，2011（原著 1917）
- ロビンソン① 戸田武雄・赤谷良雄訳『マルクス経済学』有斐閣，1951（原著 1947）
- ロビンソン② 都留重人・伊東光晴訳『マルクス経済学の検討』紀伊国屋書店，1956
- ロビンソン③ 山田克己訳『経済成長論』東洋経済新社，1963（原著 1962）

著者は、成城大学特別研究助成、成城大学経済研究所第二プロジェクト、文部科学省私立大学研究ブランディング事業、以上3つの研究プロジェクトに属している。小稿はこれらの支援による研究成果の一部である（著者連絡先：fukumitu@seiyo.ac.jp）。